広報 おだわら
5
2025. MAY
No.1273

山崎製パン×小田原市×JAかながわ西湘

小田原の梅が新たな味に！ 地域の魅力を広げるドーナツ誕生

ー梅ジャム&ミルクホイップツイストドーナツー

ID P39564 問農政課 ☎(33)1494

小田原の豊かな自然が育んだ「梅」が主役の特別なドーナツが誕生しました。

市内農産物のさらなる活用を目指し、山崎製パン、本市、JAかながわ西湘の若手職員が力を合わせて開発する「3者連携プロジェクト」の第3弾です。

今回の新商品は「梅ジャム&ミルクホイップツイストドーナツ」。第1弾で好評を博した「梅ジャムデニッシュ」に続く、待望の梅を使った新商品です。

ふわふわでしっとりとしたツイストドーナツに包まれているのは、ほのかな酸味が癖になる梅ジャムと、滑らかで優しい甘さのミルクホイップです。特に、梅ジャムには「曽我梅林」を中心に収穫された市内産などの梅を使用しています。口いっぱいに広がる梅の香りが、小田原を感じさせます。

甘さと酸味の絶妙なバランスが織りなす、口の中で広がる贅沢(ぜいたく)なハーモニーをお楽しみください。

販売期間

5月1日(木)～31日(土)

販売エリア

関東エリア
(本市を中心としたヤマザキ商品取扱店舗)

主な内容
P2-3 第7次小田原市総合計画スタート 他
P6-7 自治会カードでつながる地域の輪 他
P4-5 戸籍のフリガナ表記が始まります 他
P8 市長連載「誠実 信頼 希望」他
おだわらいふ P1-8

●市ホームページのサイト内検索に ID の「P＋5桁の数字」を入力し検索すると、詳しい内容がご覧になれます。

第7次 小田原市総合計画スタート

「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」の実現に向けて

ID P39619　問企画政策課 ☎(33)1253

まちづくりを進めるための長期的なビジョンとなる「小田原市基本構想」に基づく「第7次小田原市総合計画」が4月からスタートしました。

また、それに伴って、まちづくりの歩みをさらに進めるために「令和7年度実行計画」を策定しました。この計画では、今までのまちづくりの方向性を継承する取り組みと合わせ、基本構想で掲げた新たなまちづくりの理念に基づく取り組みを示しています。

○基本構想と実行計画

将来都市像「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」の実現に向け、5つのまちづくりの目標を定めています。

まちづくりの原動力である「自然の力」「人の力」「まちの力」「産業の力」「文化の力」と、それらを支える「行政の力」を、分野を問わず横断的に活用することによって、目標に向けた取り組みを強力に推進していきます。これらの取り組みを通じて、各分野の力がさらに高まり、持続可能な小田原の姿を次の世代へつないでいきます。

詳しくは、タウンセンターなどで配架する「基本構想」と「令和7年度実行計画」の内容を掲載した冊子の他、市ホームページをご覧ください。

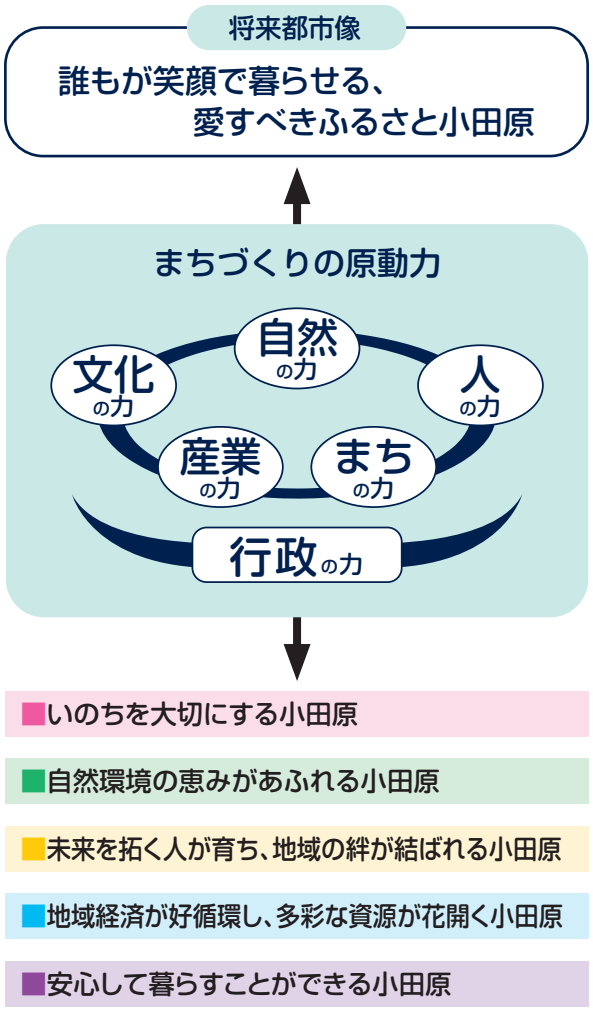

○今後のスケジュール

今年度は「令和7年度実行計画」に基づき、各種取り組みを推進するとともに、新たな将来都市像の実現に向けた具体の取り組みを体系的に示す「第1期実行計画(計画期間：令和8年度～10年度)」の策定に取り組みます。

夏ごろまでに「第1期実行計画行政案」をまとめ、9月には作成した行政案に対するパブリックコメント(市民意見)の募集を行う予定です。

策定の経過などは、市ホームページなどで随時お知らせします。

第1期実行計画策定スケジュール

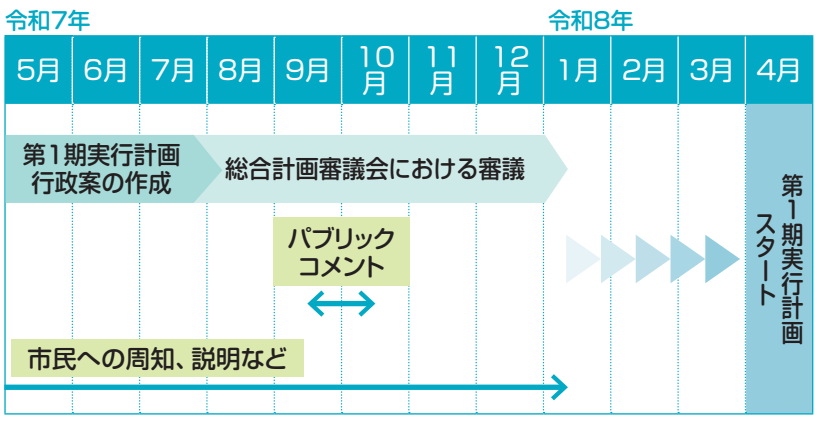

まちづくりの目標から 事業をピックアップ

「第7次小田原市総合計画令和7年度実行計画」では、基本構想で掲げた5つのまちづくりの目標ごとに、特に今年度において重要な取り組みとなっている「重点事業」をはじめ、市が実施する各分野の具体的な取り組みを示しています。

ここでは、その一部を紹介します。

■いのちを大切にする小田原

こども計画推進事業

「子ども・若者」と「子育て支援」に関する施策を一体的に推進するため「小田原市こども計画」を策定しました。

この計画に沿って、次の世代を担う全ての子どもや若者一人一人が、将来にわたって自分らしく幸せに生きることができる社会を、地域全体で創造するために、さまざまな主体と連携して取り組みを進めていきます。

▲非日常型体験学習inいろりの里「大平宿(おおだいらじゅく)」の様子

▲詳しくはこちら

■自然環境の恵みがあふれる小田原

小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化推進事業

本市と足柄下郡3町(箱根町・真鶴町・湯河原町)での、ごみ処理広域化に向けた検討を行います。

令和7年度は、ごみ処理の1系統への集約に向けて、ごみ排出量の将来予想などを踏まえた施設の検討や、広域化のメリットの検証などを行い、基本構想の策定に着手していきます。

▲ごみ処理広域化の関係市町

▲詳しくはこちら

令和7年度 当初予算が決まりました

予算規模・一般会計の内訳

ID P39351 問財政課 ☎（33）1312

令和7年度は、新たな将来都市像「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」の実現に向けて、真に必要な事業へ積極的に投資するとともに、新たな取り組みや枠組みを構築し、持続可能な行財政運営を目指した当初予算を編成しました。

○予算規模

一般会計では、福祉サービスなどの充実により民生費が増加しました。特別会計では、Gグレードレースの開催数増など競輪開催経費が増加しました。企業会計では、新病院の建設工事が進み、建設関係費が大幅に増加しました。いずれも、過去最大の予算規模となりました。

全会計	2171億8007万円	+194億5111万円
一般会計	福祉やまちづくりなどに使う基礎的な会計 788億円	（+23億円）
特別会計	小田原城天守閣や国民健康保険事業など、特定の収入で賄う会計 802億7400万円	（+38億3882万円）
企業会計	上下水道事業や病院事業の収益で賄う会計 581億607万円	（+133億1229万円）

※（　）内は対前年度からの増減額

○予算内訳

一般会計は、高齢化の進展や児童手当の対象拡大などの影響により、社会保障関係費が増加しており、令和7年度も民生費が最も大きな割合を占めています。

一般会計の内訳を見てみよう！

※（　）内は構成比率

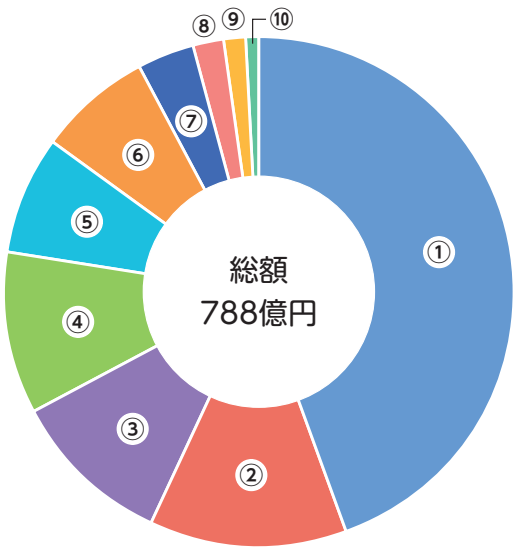

① 民生費
福祉や子育て環境の充実
350億4506万円（44.5%）

② 総務費
防災対策やデジタル化推進など
99億3567万円（12.6%）

③ 教育費
学校教育や生涯学習の充実など
80億7645万円（10.3%）

④ 衛生費
健康や医療対策、ごみ処理、脱炭素化など
80億3752万円（10.2%）

⑤ 土木費
道路や公園の整備、市街地再開発など
60億2064万円（7.6%）

⑥ 公債費
借入金の返済
55億5948万円（7.1%）

⑦ 消防費
消防・救急活動
29億2555万円（3.7%）

⑧ 商工費
商業・観光の振興、企業誘致など
14億6310万円（1.9%）

⑨ 農林水産業費
農業・林業・水産業の振興
11億3408万円（1.4%）

⑩ 議会費・労働費・予備費
議会の運営、労働者対策など
6億245万円（0.7%）

■未来を拓（ひら）く人が育ち、地域の絆が結ばれる小田原

おだわら市民学校事業

「おだわら市民学校」を開校し、小田原のために何かしたい人を、実践につなげる「学びの場」を提供します。

また、地域課題の解決を担う人材を育成するため「おだわら市民学校」を卒業した後に、さまざまな分野における地域の現場での実践や活動ができる、より有効な仕組みを検討していきます。

▲「おだわら市民学校」第7期生の皆さん

▲詳しくはこちら

■地域経済が好循環し、多彩な資源が花開く小田原

まち歩き観光推進事業

小田原の多彩な地域資源をつないで回遊できる「まち歩き観光スタイル」の確立に向けて、まち歩き観光の関係団体と協力しながら、市民や事業者の参画を促し、観光人材の育成を図っていきます。

令和7年度は、下曽我、国府津、栢山の各エリアで市民などが対象の「まち歩きツアー」を造成・実施します。

▲まち歩きツアーの様子

▲詳しくはこちら

■安心して暮らすことができる小田原

災害対策用資機材整備事業

「災害時備蓄計画」に基づき、災害時の食料などを購入する公的備蓄に加えて、新たに民間企業の流通ルートを活用した流通備蓄体制を構築していきます。

これによって、事業者の店舗在庫物資について、平時から予約料を支払うことで、発災時における一定の物資の確保を図ることができます。

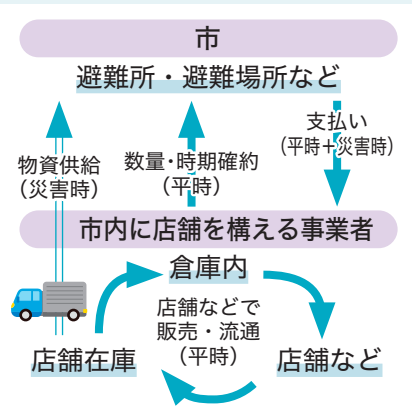

▲流通備蓄体制の構築イメージ

▲詳しくはこちら

第7次 小田原市総合計画スタート

「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」の実現に向けて

ID P39619　問企画政策課　☎（33）1253

まちづくりを進めるための長期的なビジョンとなる「小田原市基本構想」に基づく「第7次小田原市総合計画」が4月からスタートしました。

また、それに伴って、まちづくりの歩みをさらに進めるために「令和7年度実行計画」を策定しました。この計画では、今までのまちづくりの方向性を継承する取り組みと合わせ、基本構想で掲げた新たなまちづくりの理念に基づく取り組みを示しています。

○基本構想と実行計画

将来都市像「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」の実現に向け、5つのまちづくりの目標を定めています。

まちづくりの原動力である「自然の力」「人の力」「まちの力」「産業の力」「文化の力」と、それらを支える「行政の力」を、分野を問わず横断的に活用することによって、目標に向けた取り組みを強力に推進していきます。これらの取り組みを通じて、各分野の力がさらに高まり、持続可能な小田原の姿を次の世代へつないでいきます。

詳しくは、タウンセンターなどで配架する「基本構想」と「令和7年度実行計画」の内容を掲載した冊子の他、市ホームページをご覧ください。

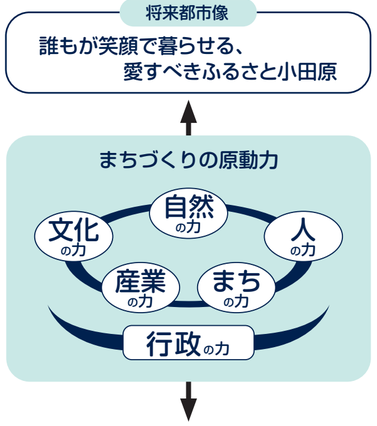

○今後のスケジュール

今年度は「令和7年度実行計画」に基づき、各種取り組みを推進するとともに、新たな将来都市像の実現に向けた具体の取り組みを体系的に示す「第1期実行計画（計画期間：令和8年度～10年度）」の策定に取り組みます。

夏ごろまでに「第1期実行計画行政案」をまとめ、9月には作成した行政案に対するパブリックコメント（市民意見）の募集を行う予定です。

策定の経過などは、市ホームページなどで随時お知らせします。

第1期実行計画策定スケジュール

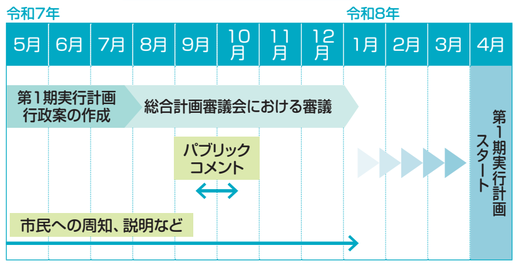

まちづくりの目標から 事業をピックアップ

「第7次小田原市総合計画令和7年度実行計画」では、基本構想で掲げた5つのまちづくりの目標ごとに、特に今年度において重要な取り組みとなっている「重点事業」をはじめ、市が実施する各分野の具体的な取り組みを示しています。

ここでは、その一部を紹介します。

■いのちを大切にする小田原

こども計画推進事業

「子ども・若者」と「子育て支援」に関する施策を一体的に推進するため「小田原市こども計画」を策定しました。

この計画に沿って、次の世代を担う全ての子どもや若者一人一人が、将来にわたって自分らしく幸せに生きることができる社会を、地域全体で創造するために、さまざまな主体と連携して取り組みを進めていきます。

▲非日常型体験学習inいろりの里「大平宿（おおだいらじゅく）」の様子

▲詳しくはこちら

■自然環境の恵みがあふれる小田原

小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化推進事業

本市と足柄下郡3町（箱根町・真鶴町・湯河原町）での、ごみ処理広域化に向けた検討を行います。

令和7年度は、ごみ処理の1系統への集約に向けて、ごみ排出量の将来予想などを踏まえた施設の検討や、広域化のメリットの検証などを行い、基本構想の策定に着手していきます。

▲ごみ処理広域化の関係市町

▲詳しくはこちら

令和7年度 当初予算が決まりました

予算規模・一般会計の内訳

ID P39351　問財政課　☎（33）1312

令和7年度は、新たな将来都市像「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」の実現に向けて、真に必要な事業へ積極的に投資するとともに、新たな取り組みや枠組みを構築し、持続可能な行財政運営を目指した当初予算を編成しました。

○予算規模

一般会計では、福祉サービスなどの充実により民生費が増加しました。特別会計では、Gグレードレースの開催数増など競輪開催経費が増加しました。企業会計では、新病院の建設工事が進み、建設関係費が大幅に増加しました。いずれも、過去最大の予算規模となりました。

全会計	2171億8007万円	+194億5111万円
一般会計	福祉やまちづくりなどに使う基礎的な会計 788億円	（+23億円）
特別会計	小田原城天守閣や国民健康保険事業など、特定の収入で賄う会計 802億7400万円	（+38億3882万円）
企業会計	上下水道事業や病院事業の収益で賄う会計 581億607万円	（+133億1229万円）

※（　）内は対前年度からの増減額

○予算内訳

一般会計は、高齢化の進展や児童手当の対象拡大などの影響により、社会保障関係費が増加しており、令和7年度も民生費が最も大きな割合を占めています。

一般会計の内訳を見てみよう！

※（　）内は構成比率

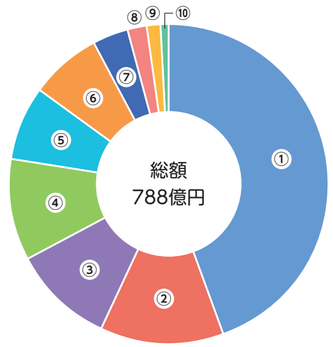

① 民生費
福祉や子育て環境の充実
350億4506万円（44.5%）

② 総務費
防災対策やデジタル化推進など
99億3567万円（12.6%）

③ 教育費
学校教育や生涯学習の充実など
80億7645万円（10.3%）

④ 衛生費
健康や医療対策、ごみ処理、脱炭素化など
80億3752万円（10.2%）

⑤ 土木費
道路や公園の整備、市街地再開発など
60億2064万円（7.6%）

⑥ 公債費
借入金の返済
55億5948万円（7.1%）

⑦ 消防費
消防・救急活動
29億2555万円（3.7%）

⑧ 商工費
商業・観光の振興、企業誘致など
14億6310万円（1.9%）

⑨ 農林水産業費
農業・林業・水産業の振興
11億3408万円（1.4%）

⑩ 議会費・労働費・予備費
議会の運営、労働者対策など
6億245万円（0.7%）

■未来を拓く人が育ち、地域の絆が結ばれる小田原

おだわら市民学校事業

「おだわら市民学校」を開校し、小田原のために何かしたい人を、実践につなげる「学びの場」を提供します。

また、地域課題の解決を担う人材を育成するため「おだわら市民学校」を卒業した後に、さまざまな分野における地域の現場での実践や活動ができる、より有効な仕組みを検討していきます。

▲「おだわら市民学校」第7期生の皆さん

▲詳しくはこちら

■地域経済が好循環し、多彩な資源が花開く小田原

まち歩き観光推進事業

小田原の多彩な地域資源をつないで回遊できる「まち歩き観光スタイル」の確立に向けて、まち歩き観光の関係団体と協力しながら、市民や事業者の参画を促し、観光人材の育成を図っていきます。

令和7年度は、下曽我、国府津、栢山の各エリアで市民などが対象の「まち歩きツアー」を造成・実施します。

▲まち歩きツアーの様子

▲詳しくはこちら

■安心して暮らすことができる小田原

災害対策用資機材整備事業

「災害時備蓄計画」に基づき、災害時の食料などを購入する公的備蓄に加えて、新たに民間企業の流通ルートを活用した流通備蓄体制を構築していきます。

これによって、事業者の店舗在庫物資について、平時から予約料を支払うことで、発災時における一定の物資の確保を図ることができます。

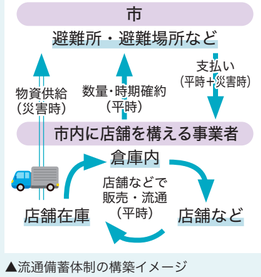

▲流通備蓄体制の構築イメージ

▲詳しくはこちら

通知が届いたら必ず確認！

戸籍のフリガナ表記が始まります

5月26日(月)から

ID P38895

問 戸籍住民課　戸籍係 ☎(33)1391
住民異動係 ☎(33)1386

5月26日(月)から、戸籍に氏名のフリガナを記載する制度が始まり、本籍地の市区町村から順次「戸籍に記載予定の氏名のフリガナ」をお知らせする通知が郵送されます。

通知が届いたら「氏名のフリガナ」を必ず確認

「戸籍に記載予定の氏名のフリガナ」の通知が届いたら、内容を必ず確認してください。本籍地が本市の人には、7～8月ごろに通知を発送予定です。本籍地が本市以外の人は、本籍地の市区町村にお問い合わせください。

氏名のフリガナの届け出

通知に記載されているフリガナに誤りがある場合は、5月26日(月)から令和8年5月25日(月)までに市へ届け出が必要です。届け出を市が受理してから、順次記載します。正しい場合は届け出をしなくても、令和8年5月26日(火)から順次、通知のとおりフリガナを戸籍に記載します。なお、通知に記載されているフリガナが正しい場合でも、早期にフリガナが記載された戸籍証明書(謄本・抄本)や住民票の写しが必要な場合は、届け出をしてください。

POINT

「氏名のフリガナ」の通知が届いたら

必ず氏名のフリガナを確認してください。

小さい「ヤ・ユ・ヨ・ツ」や「ズ・ヅ」「ジ・ヂ」が含まれている人は、特に確認してください。

POINT

記載に誤りがある場合

正しいフリガナを、令和8年5月25日(月)までに届け出してください。

記載が正しい場合

届け出をしなくても、令和8年5月26日(火)から通知のとおり順次記載されます。

※通知の記載が正しい場合でも、早期にフリガナが記載された戸籍証明書(謄本・抄本)や住民票の写しが必要な場合は、届け出をしてください。

POINT

住民票の記載

◎戸籍に記載したフリガナが自動で住民票に記載されます。

◎氏・名のどちらか一方のみの届け出をした場合、届け出をしていない人のフリガナ欄は「空欄」と記載されます。

◀戸籍制度マスコットキャラクター コセキツネ

お問い合わせ先

☎33-1203

(市お問い合わせ専用ダイヤル)

届け出ができる人

氏・名のフリガナは届け出できる人が決まっています。

届け出内容	届け出できる人
氏のフリガナ	筆頭者 ※戸籍の最初に記載されている人(亡くなっている場合は配偶者)
名のフリガナ	本人のみ
名のフリガナ(未成年者)	親権者 (15～17歳は本人または親権者)

手続き方法

お手元に通知が届く前でも、5月26日(月)以降であれば届け出ができます。届け出用紙は、市ホームページからダウンロードできます。

❶マイナポータル

❷窓口(市役所2階戸籍住民課、マロニエ・いずみ・こゆるぎ住民窓口)
※アークロード市民窓口では届け出できません。

❸郵送(〒250-8555小田原市戸籍住民課)

住まいの終活

～大切な家族のために空き家にしない!!～

ID P36513

問 都市政策課(ワンストップ窓口) ☎(33)1307

今お住まいの家が、将来、誰も住まなくなり、空き家となったときのことを考えたことはありますか。放置した状態が継続してしまうと、管理や処分で困るのは残された家族です。自身が元気なうちに住まいの整理を行うことによって、家族にかかる負担を減らすことができます。持ち家をどうしたいのか「住まいの終活(しゅうかつ)」について考えましょう。

空き家の取得要因は「相続」が半数以上

国の調査によると、空き家の取得要因の半数以上は「相続」です。

空き家を所有する場合、土地や建物の固定資産税に加え、建物の修繕や庭の手入れなどで、想定以上の管理費用が継続的に発生していきます。適正な管理にはお金と労力がかかることから、相続によって所有者となる家族にとって大きな負担となり、空き家が放置される一つの要因となっています。

空き家の主な取得要因

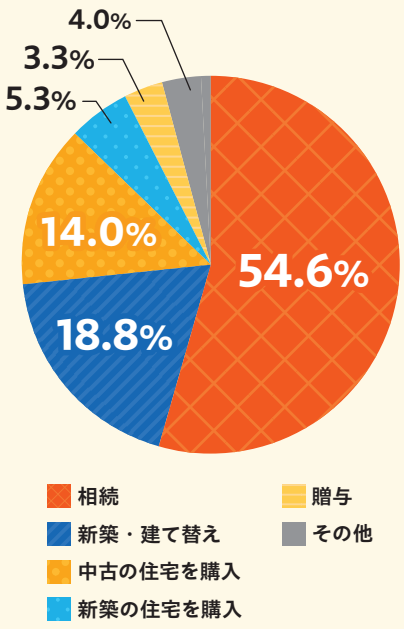

※令和元年空き家所有者実態調査報告書(国土交通省)を加工して作成

初心者でも大丈夫！

3つのステップで賢く準備

ステップ1 エンディングノートを

ステップ3 所有の不動産や

バス4社合同で運転体験会と就職相談・会社説明会を初開催

地域を支える！ バス運転士を目指しませんか

ID P3926 問 地域交通課 ☎(33)1405

市内には、箱根登山バス、伊豆箱根バス、富士急モビリティ、神奈川中央交通の4社の路線バスが運行しています。路線バスは、子どもから高齢者まで誰もが乗れて、環境に優しく、私たちの生活に欠かせない交通手段ですが、近年は、運転士不足が深刻化しており、人材の確保が喫緊の課題になっています。

インタビュー 転職してバスの運転士に！

転職を考えたときに「運転が好き」ということを生かせる仕事を探し、今の職に就きました。それまでは普通免許しか持っていませんでしたが、会社の養成制度を利用して、大型二種免許を取得しました。最初こそバスの大きさに戸惑いましたが、慣れたら問題なく運転できるようになりました。日々の運転で困ることは、先輩が優しく教えてくれますし、多くの人の役に立っている実感があります。シフト制なので、予定に合わせて休暇も取りやすいです。

富士急モビリティ 渡部（わたなべ）さん

市と各バス事業者が連携

各バス事業者では運転士を通年で募集しています。バスの運転業務に必要な大型二種免許の取得や、就職に際して転居が必要な場合の支援制度を設けている会社もありますが、企業努力だけでは人材の確保が難しい状況です。

こうした中、バス事業者の運転士確保につなげるため、市とバス4社合同の「バスの運転体験会」と「就職相談・会社説明会」を本市では初めて開催することになりました。

バス4社合同 運転体験会 就職相談・会社説明会

「バスの運転体験会」では、小田原ドライビングスクールの教官が同乗してサポートするので、安心してバスの大きな車体を動かす体験ができます。「就職相談・会社説明会」は、当日参加が可能（予約不要）で、希望する会社の担当者と直接相談することができます。

地域を支えるバスの仕事に興味がある人の参加をお待ちしています。

日時：5月19日（月）
（午前の部）午前10時～正午
（午後の部）午後1時30分～3時30分

場所：小田原ドライビングスクール

内容：①バス（教習車）の運転体験会（各部20人・要事前予約）、②バス4社の就職相談・会社説明会、③路線バスの展示・見学会

備考：参加無料・服装自由
※①②③は並行して実施。①の時間は当日、受付時にお知らせします。
※①には普通自動車免許が必要です。（AT限定の人は乗車・見学のみ）

一例 バス運転士 デビューまでの道のり

約6カ月

バス会社に応募・採用試験
適正診断、運転技能試験、面接、健康診断など

▼

入社・大型二種免許取得
採用後、大型二種免許を取得（各バス事業者で運転士養成制度を用意）

▼

座学・運転実技研修
関係法令、接客・接遇マナー、運転技能・機器操作の研修

▼

営業所配属
指導乗務員付き乗務を開始

▼

バス運転士デビュー

※各バス事業者によって採用後の流れは異なります。

使って家族と話し合う

市では、終活の中でも住まいに特化した「わが家のエンディングノート」を、都市政策課の窓口やマロニエで配布しています。また、市ホームページでもダウンロードが可能です。

相続人の確認や住まいの管理、遺品や荷物などについて家族で話し合うことによって、将来的に空き家の管理や処分に悩まずに済みます。

ステップ2 専門家の話を聞く

相続の基礎的な話から、遺言の目的や必要性などの専門的な知識を説明してくれる専門家がいます。「住まいの終活」で抱える悩みや問題を解決しておきましょう。

相続・遺言セミナー＆相談会

日時 5月17日（土）午後2時～4時
場所 ハルネ小田原ハルネ広場
講師 司法書士　野原 和樹さん（神奈川県司法書士会小田原支部）
定員 セミナー30人、相談会4人（両方とも申込先着順）

申し込み 5月12日（月）までに、都市政策課（☎33-1307）に電話、または申込フォームで

申込フォーム▶

生前相談は市のワンストップ窓口へ

ワンストップ窓口（都市政策課）では、市と協定を結んだ不動産業者や、相続に関する専門家から、問題解決に向けて助言や提案を無料で受けることができます。また、状況に応じた支援制度を紹介します。お気軽にワンストップ窓口へ相談してください。

空き家を防ごう！

「小田原市における空家等対策に関する協定」を締結

市は、空き家化の予防をさらに促進させるために、三井住友信託銀行小田原支店と「小田原市における空家等対策に関する協定」を4月に締結しました。

協定機関と相互に連携を図り、市が開催するセミナーや個別相談会への講師・相談員の派遣、ワンストップ窓口での遺言信託、遺産整理などに関する相談対応を実施し「住まいの終活」を支援していきます。

▲締結式の様子

通知が届いたら必ず確認！ 戸籍のフリガナ表記が始まります

5月26日(月)から

ID P38895　問 戸籍住民課　戸籍係 ☎(33)1391　住民異動係 ☎(33)1386

5月26日(月)から、戸籍に氏名のフリガナを記載する制度が始まり、本籍地の市区町村から順次「戸籍に記載予定の氏名のフリガナ」をお知らせする通知が郵送されます。

通知が届いたら「氏名のフリガナ」を必ず確認

「戸籍に記載予定の氏名のフリガナ」の通知が届いたら、内容を必ず確認してください。本籍地が本市の人には、7～8月ごろに通知を発送予定です。本籍地が本市以外の人は、本籍地の市区町村にお問い合わせください。

氏名のフリガナの届け出

通知に記載されているフリガナに誤りがある場合は、5月26日(月)から令和8年5月25日(月)までに市へ届け出が必要です。届け出を市が受理してから、順次記載します。正しい場合は届け出をしなくても、令和8年5月26日(火)から順次、通知のとおりフリガナを戸籍に記載します。なお、通知に記載されているフリガナが正しい場合でも、早期にフリガナが記載された戸籍証明書(謄本・抄本)や住民票の写しが必要な場合は、届け出をしてください。

POINT

「氏名のフリガナ」の通知が届いたら

必ず氏名のフリガナを確認してください。

小さい「ヤ・ユ・ヨ・ツ」や「ズ・ヅ」「ジ・ヂ」が含まれている人は、特に確認してください。

POINT

記載に誤りがある場合

正しいフリガナを、令和8年5月25日(月)までに届け出してください。

記載が正しい場合

届け出をしなくても、令和8年5月26日(火)から通知のとおり順次記載されます。

※通知の記載が正しい場合でも、早期にフリガナが記載された戸籍証明書(謄本・抄本)や住民票の写しが必要な場合は、届け出をしてください。

POINT

住民票の記載

◎戸籍に記載したフリガナが自動で住民票に記載されます。

◎氏・名のどちらか一方のみの届け出をした場合、届け出をしていない人のフリガナ欄は「空欄」と記載されます。

◀戸籍制度マスコットキャラクター コセキツネ

お問い合わせ先

☎33-1203

(市お問い合わせ専用ダイヤル)

届け出ができる人

氏・名のフリガナは届け出できる人が決まっています。

届け出内容	届け出できる人
氏のフリガナ	筆頭者 ※戸籍の最初に記載されている人(亡くなっている場合は配偶者)
名のフリガナ	本人のみ
名のフリガナ(未成年者)	親権者 (15～17歳は本人または親権者)

手続き方法

お手元に通知が届く前でも、5月26日(月)以降であれば届け出ができます。届け出用紙は、市ホームページからダウンロードできます。

❶マイナポータル

❷窓口(市役所2階戸籍住民課、マロニエ・いずみ・こゆるぎ住民窓口)

※アークロード市民窓口では届け出できません。

❸郵送(〒250-8555小田原市戸籍住民課)

バス4社合同で運転体験会と就職相談・会社説明会を初開催

地域を支える！ バス運転士を目指しませんか

ID P39276　問 地域交通課 ☎(33)1405

市内には、箱根登山バス、伊豆箱根バス、富士急モビリティ、神奈川中央交通の4社の路線バスが運行しています。路線バスは、子どもから高齢者まで誰もが乗れて、環境に優しく、私たちの生活に欠かせない交通手段ですが、近年は、運転士不足が深刻化しており、人材の確保が喫緊の課題になっています。

市と各バス事業者が連携

各バス事業者では運転士を通年で募集しています。バスの運転業務に必要な大型二種免許の取得や、就職に際して転居が必要な場合の支援制度を設けている会社もありますが、企業努力だけでは人材の確保が難しい状況です。

こうした中、バス事業者の運転士確保につなげるため、市とバス4社合同の「バスの運転体験会」と「就職相談・会社説明会」を本市では初めて開催することになりました。

バス4社合同 運転体験会 就職相談・会社説明会

「バスの運転体験会」では、小田原ドライビングスクールの教官が同乗してサポートするので、安心してバスの大きな車体を動かす体験ができます。「就職相談・会社説明会」は、当日参加が可能(予約不要)で、希望する会社の担当者と直接相談することができます。

地域を支えるバスの仕事に興味がある人の参加をお待ちしています。

日時：5月19日(月)

(午前の部)午前10時～正午

(午後の部)午後1時30分～3時30分

場所：小田原ドライビングスクール

内容：①バス(教習車)の運転体験会(各部20人・要事前予約)、②バス4社の就職相談・会社説明会、③路線バスの展示・見学

備考：参加無料・服装自由

※①②③は並行して実施。①の時間は当日、受付時にお知らせします。

※①には普通自動車免許が必要です。(AT限定の人は乗車・見学のみ)

インタビュー　**転職してバスの運転士に！**

転職を考えたときに「運転が好き」ということを生かせる仕事を探し、今の職に就きました。それまでは普通免許しか持っていませんでしたが、会社の養成制度を利用して、大型二種免許を取得しました。最初こそバスの大きさに戸惑いましたが、慣れたら問題なく運転できるようになりました。日々の運転で困ることは、先輩が優しく教えてくれますし、多くの人の役に立っている実感があります。シフト制なので、予定に合わせて休暇も取りやすいです。

富士急モビリティ 渡部さん

一例　バス運転士デビューまでの道のり

約6カ月

- **バス会社に応募・採用試験**　適正診断、運転技能試験、面接、健康診断など
- ▼
- **入社・大型二種免許取得**　採用後、大型二種免許を取得(各バス事業者で運転士養成制度を用意)
- ▼
- **座学・運転実技研修**　関係法令、接客・接遇マナー、運転技能・機器操作の研修
- ▼
- **営業所配属**　指導乗務員付き乗務を開始
- ▼
- **バス運転士デビュー**

※各バス事業者によって採用後の流れは異なります。

住まいの終活 ～大切な家族のために空き家にしない!!～

ID P36513　問 都市政策課(ワンストップ窓口) ☎(33)1307

今お住まいの家が、将来、誰も住まなくなり、空き家となったときのことを考えたことはありますか。放置した状態が継続してしまうと、管理や処分で困るのは残された家族です。自身が元気なうちに住まいの整理を行うことによって、家族にかかる負担を減らすことができます。持ち家をどうしたいのか「住まいの終活(しゅうかつ)」について考えましょう。

空き家の取得要因は「相続」が半数以上

国の調査によると、空き家の取得要因の半数以上は「相続」です。

空き家を所有する場合、土地や建物の固定資産税に加え、建物の修繕や庭の手入れなどで、想定以上の管理費用が継続的に発生していきます。適正な管理にはお金と労力がかかることから、相続によって所有者となる家族にとって大きな負担となり、空き家が放置される一つの要因となっています。

空き家の主な取得要因

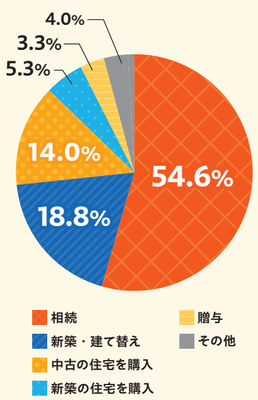

※令和元年空き家所有者実態調査報告書(国土交通省)を加工して作成

初心者でも大丈夫！ 3つのステップで賢く準備

ステップ1　エンディングノートを使って家族と話し合う

市では、終活の中でも住まいに特化した「わが家のエンディングノート」を、都市政策課の窓口やマロニエで配布しています。また、市ホームページでもダウンロードが可能です。

相続人の確認や住まいの管理、遺品や荷物などについて家族で話し合うことによって、将来的に空き家の管理や処分に悩まずに済みます。

ステップ2　専門家の話を聞く

相続の基礎的な話から、遺言の目的や必要性などの専門的な知識を説明してくれる専門家がいます。「住まいの終活」で抱える悩みや問題を解決しておきましょう。

ステップ3　所有の不動産や生前相続の相談は市のワンストップ窓口へ

ワンストップ窓口(都市政策課)では、市と協定を結んだ不動産業者や、相続に関する専門家から、問題解決に向けて助言や提案を無料で受けることができます。また、状況に応じた支援制度を紹介します。お気軽にワンストップ窓口へ相談してください。

相続・遺言セミナー＆相談会

日時　5月17日(土) 午後2時～4時

場所　ハルネ小田原ハルネ広場

講師　司法書士　野原 和樹さん(神奈川県司法書士会小田原支部)

定員　セミナー30人、相談会4人(両方とも申込先着順)

申し込み　5月12日(月)までに、都市政策課(☎33-1307)に電話、または申込フォームで

申込フォーム▶

「小田原市における空家等対策に関する協定」を締結

市は、空き家化の予防をさらに促進させるために、三井住友信託銀行小田原支店と「小田原市における空家等対策に関する協定」を4月に締結しました。

協定機関と相互に連携を図り、市が開催するセミナーや個別相談会への講師・相談員の派遣、ワンストップ窓口での遺言信託、遺産整理などに関する相談対応を実施し「住まいの終活」を支援していきます。

▲締結式の様子

自治会に入ろう

自治会カードでつながる 地域の輪

ID P0336４　問地域政策課 ☎(33)1457

本市には、地域に住む人たちが協働して運営する249の自治会があります。日頃から、防災や地域安全など、みんなが安心して暮らせる地域を目指して活動を行っており、なくてはならない存在です。皆さんも自治会に加入し、地域活動に参加しましょう。

日頃の気付きで築く助け合いの輪

近年、自然災害の頻発や犯罪の複雑化・高度化が進む中、気候変動への適応や防犯対策の強化が求められています。個々の備えや対策はもちろん重要ですが、個人の力だけでは対応しきれない場面もあります。そうしたとき、地域の人たちによる助け合いや見守りが、大切な命や財産を守ることにつながります。

自治会では、地域の人たちが日頃から安全・安心に暮らせるよう、見守り活動を行ったり、ごみ集積場所を管理したりと、地域の暮らしを快適にするためのさまざまな活動を行っています。また、有事に備え、食料を備蓄する他、防災訓練を実施して、安否確認や炊き出しの方法を学ぶなど、それぞれの地域特性に応じた自主防災組織としての役割も果たしています。

近隣に暮らす人同士が、お互いのプライバシーを尊重しながらも、いざというときには助け合える関係を築いておくことが大切です。日々の生活や自治会での活動を通じて、地域の輪を広げていきましょう。

自治会に加入したいときは…

お住まいの地域の自治会長や役員、組長に連絡が必要です。

詳しくは、地域政策課に直接、電話、または申込フォームからお問い合わせください。

申込フォーム▶

―自治会カード対象事業者―

新規募集中！

自治会カードの優待サービス協力企業・商店などを募集しています。詳しくは、地域政策課にお問い合わせください。

自治会PR動画ができました！

要チェック

自治会加入によるメリットなどを紹介しています！

自治会カードで心も生活も豊かに！

自治会加入で安心の暮らし&お得なサービス。自治会カードで地域とつながりましょう。

市自治会総連合会長
関野 次男（つぎお）さん

市内の全協力店舗で利用できます。

市自治会総連合では、自治会加入世帯を対象に、協力店舗で優待を受けられる「自治会カードおだわら」事業を実施しています。現在、市内全域の約80店舗に協力いただき、店舗利用時にカードを提示すると、さまざまなサービスを受けることができます。

このカードを多くの人に活用してもらうことで、地域で顔の見える関係が生まれ、地域のつながりがより一層深まることを目指しています。

※市内の全協力店舗で利用できます。
※サービスの内容は変更になる場合があります。
　詳しくは、各店舗にお問い合わせください。

例えば……　協力店舗の飲食店で提示すると……

お会計から **10%OFF！** または **一品サービス！** など

▲自治会カード案内パンフレット

おだわらカルチャーアワード2024 受賞者決定

ID P3893４　問文化政策課 ☎(33)1707

おだわらカルチャーアワードは、小田原の文化に関わる活動の発表の場・アピールの場であるとともに、文化に関わる人たちの交流の機会を提供し、より多くの市民が文化活動に親しむきっかけとなることを目的としています。

受賞者が決定しました！

今年度は「アクション奨励部門」に9件と「チャレンジ応援部門」に5件の応募があり、厳正な1次選考を経て、3月22日に三の丸ホールで開催された2次選考へ進出しました。

2次選考では、各団体・個人がプレゼンテーションし、活動の魅力や今後の展望を発表しました。

「アクション奨励部門」では、当日来場した観客の投票により「芝居屋」が「市民チョイス賞」に選ばれました。

▶選考会・表彰式の様子

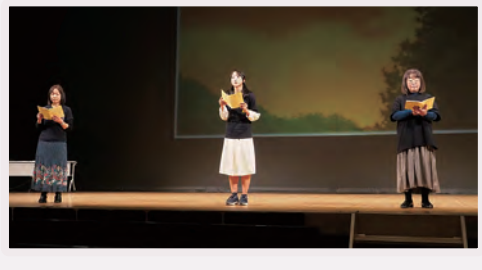

◀発表の様子（芝居屋）

■アクション奨励部門

受賞者名	賞名
芝居屋	演劇文化賞／市民チョイス賞
相模人形芝居下中座	伝統文化賞
神奈川県西部子ども劇場協議会	こども文化賞
素晴らしい絵本を広める会	音楽よみきかせ賞
小田原書道連盟	書道文化賞
おだわらミライプロジェクト	みらい交流賞
米山流殺陣術 華舞兎―kabuto―	奨励賞
シグナス合唱団	奨励賞
小田原フィルハーモニー交響楽団	奨励賞

■チャレンジ応援部門

受賞者名	賞名
池田 啓司	チャレンジ応援部門賞
湘南アート&カルチャー共創プロジェクト実行委員会	チャレンジ応援部門賞
アカウント名：小田原っち(本名：武井 ユミ)	チャレンジ応援部門賞
細井 功起	奨励賞
小田原みんなの音楽祭実行委員会	奨励賞

犯罪被害者やその家族・遺族を支援します

小田原市犯罪被害者等支援条例を制定

ID P39415 問地域安全課 ☎(33)1403

犯罪被害者やその家族・遺族は、生命を奪われるなどの直接的な被害だけでなく、さまざまな困難にも直面することがあります。こうした被害などを軽減するためには、市や関係機関、市民、事業者などが協力し、寄り添うことが大切です。

本市では、犯罪被害者やその家族・遺族が安心して暮らせる地域社会の実現を目指し「小田原市犯罪被害者等支援条例」を制定し、支援を行います。

支援の対象者

条例施行(4月1日)以降に発生した犯罪などによる被害者が対象です。支援内容ごとに対象者が異なりますので、詳しくは、地域安全課・市民相談係にご相談ください。

犯罪被害に遭うと…

犯罪被害者やその家族・遺族の多くは、犯罪による直接的な被害だけではなく、被害後に生じる心身の不調、生活上の問題、捜査や裁判に伴う負担、加害者からのさらなる被害など、さまざまな問題に直面します。

また、周囲の無理解や配慮に欠ける言動、インターネット上での誹謗(ひぼう)中傷・プライバシーの侵害などの二次被害を受けることも少なくありません。

皆さんの支えが大きな力になります

犯罪被害者やその家族・遺族が、再び平穏な日常生活を過ごせるようになるには、周囲の皆さんの理解と支えが大切です。犯罪被害者などが置かれた状況や、傷つき苦しんでいる心情を理解し、話に耳を傾け、必要であれば手助けするなど、その人の気持ちに寄り添い、配慮するようにしましょう。

支援内容

●日常生活の支援

家事および介護などの費用の助成	ホームヘルプサービスの費用を助成します。 **1時間4千円を上限に合計60時間まで**
一時保育費用の助成	未就学児の一時保育の費用を助成します。 **1人1日当たり3千円を上限に10日まで**
一時預かり費用の助成	小学生の一時預かりの費用を助成します。 **1人1日当たり7200円を上限に10日まで**
配食サービス費用の助成	配食サービスの費用を助成します。 **1人1回当たり千円を上限に30回まで**

●住居の支援

転居費用の助成	転居に要する費用を助成します。 **1案件1回当たり20万円を上限に2回まで**
緊急避難場所の提供	神奈川県による緊急避難場所の提供を受けている人に延泊を提供します。 **神奈川県による避難支援に加え、2日延泊が可能**

●支援金の支給

遺族支援金	30万円
重傷病支援金	10万円(療養1カ月以上で入院3日以上)
	5万円(療養1カ月以上で入院3日未満)
性犯罪被害支援金	10万円(不同意性交など)
	5万円(不同意わいせつなど)

●専門相談支援

法律相談	犯罪被害が専門の弁護士による法律相談を実施します。 **1案件当たり2回まで**
カウンセリング	犯罪被害が専門のカウンセラーによるカウンセリングを実施します。 **1案件当たり10回まで**

キクコの部屋

市には毎日、さまざまな声が寄せられています。今回は「広報委員制度」について、キクコが紹介します。

広報委員制度とは?

各地区自治会から推薦を受けた人(地区自治会ごとに1人)を「広報委員」として市長が選任し、広報広聴活動を推進する役割を担ってもらう制度です。市からのお知らせを地区住民に伝えたり、各地区の市政に関する意見や提案を取りまとめて市に提言したりします。

▲広報委員制度

地域の声を市政へつなぐ―広報委員長会議について

広報委員のうち、市内26地区の各自治会連合会から推薦を受けた人を、広報委員と市との連絡調整役である「広報委員長」に選任します。「広報委員長」は、月1回開催される「広報委員長会議」に出席の上、広報委員が把握した各地区の市政に関する意見や提案などを市に報告します。また、会議内で市から説明する広報事項(新たな施策など)を、後日、各地区の広報委員へ周知します。

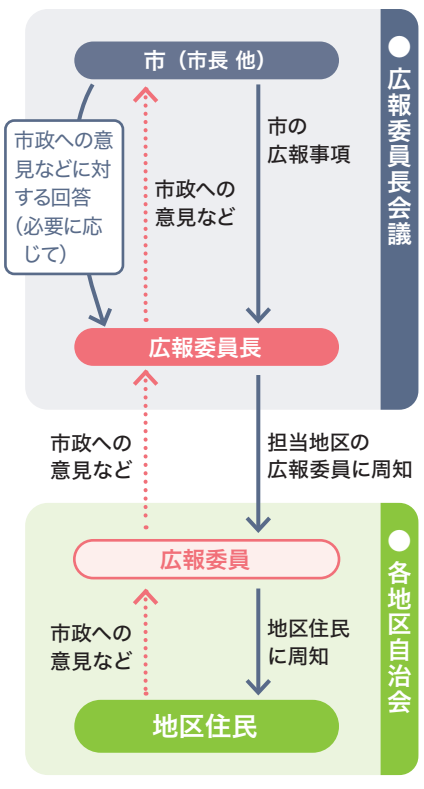

キクコのワンポイントアドバイス

会議には市長も出席するから、市民の声を市長が直接聞くことができるんだ。

皆さんの声をお寄せください

問広報広聴室 ☎(33)1263

市では、皆さんからの市政に対する提案などをお待ちしています。市ホームページや郵送で受け付ける「市長への提案」ID P29575や、担当部署に直接伝える「問い合わせフォーム(市ホームページの各ページ下段にあります)」などをご利用ください。

農林水産業って面白い！

つながる 若者のチカラ

問農政課 ☎33-1495

自然環境の恵みがあふれる小田原。そんな小田原で多くの「若者」が活躍する農林水産業の現場をご紹介します。

vol.1 若者のチカラ～農業編～

acamo farm（アカモ ファーム）代表

穂坂 勇太 さん

会社を退職後、かながわ農業アカデミーで農業を学ぶ。農産物の栽培をすることで耕作放棄地を解消するなど、自身が育ち見てきた小田原の風景を守るための取り組みをしている。

小田原のきれいな風景を残すために

「こんなにきれいだったんだ」。小田原を離れてから久々に見た原風景に感動したと同時に、荒れ果てた耕作放棄地も目の当たりにしました。そして、昔よくしてくれた近所の人たちも年を重ねていて、農作業が本当に大変そうでした。こうしたことから「自分が育ったこのきれいな風景をつなぎ、恩返しがしたい」と、小田原に戻り、本格的に農業を始めたのは30代半ばを過ぎたころでした。

小田原のオリジナル品種である「十郎梅」は、皮が柔らかく、一つ一つ丁寧に手でもがないといけません。効率化が進む農業ではありますが、手作業となるところは大変です。さらに、農業は天候に左右されるため、うまくいかないこともあります。そんな時、近所のおじさんおばさんが農作業をしていて、生きた知識とノウハウをくれます。こうした周りの人の温かみが小田原の良さでもあり、おかげで今、自分が突っ走ることができています。

梅丸Walker

～ つながる まち歩きのチカラ ～

拙者、梅丸でござる！小田原の良さを伝えるために、市内の散策コースとスポットを紹介するでござる。

問観光課 ☎33-1521

コース1

歴史と文化の香るまち散策コース

小田原城を中心とした、歴史や文化、景色を楽しむことができる人気のコースでござる。拙者と一緒に、小田原の魅力を見つけようでござる。

小田原城址公園

何度でも訪れたい、小田原城。城址公園内は、春には桜や藤、ツツジ、夏にかけてはアジサイや花ショウブ、ハス、冬には梅などが楽しめる花の名所になっているでござる。

▲本丸広場

小峯御鐘ノ台大堀切

総構（そうがまえ）といえばここ。東堀・中堀・西堀で構成され、北条氏が築いた堀の中で当時の様子が最も残る東堀は、深さ約12m、角度50～60度。一気に戦国時代にタイムスリップでござる。

▲小峯御鐘ノ台大堀切東堀

報徳二宮神社

本市の栢山で生まれた二宮尊徳翁（金次郎）を祭る神社。境内の金次郎像と同じ像が全国の小学校に多数設置されたでござるが、現存するのはわずかでござる。

▲境内の金次郎像

コースの詳しい紹介はこちら

各施設の開館情報はそれぞれお問い合わせください。

誠実 信頼 希望

市政の現場を支える、職員の力

加藤 憲一

3月下旬から4月上旬にかけての年度の入れ替わりは、年間で最も「人」が動く季節です。市役所においても、退職を迎えた職員を見送り、新たに仲間入りする職員を迎え、そして異動する職員には新たなミッションを託す、そうした一連の動きが、日々慌ただしく行われていきました。別れがあり、出会いがあり、新たな旅立ちや仕切り直しがあり…当事者となる皆さんはさまざまな思いを抱きつつ、この季節を過ごされていることでしょう。

市長としての仕事は、形式的にはいずれも「辞令交付」。でもその一枚一枚の辞令をお渡しする際に、市役所に長年奉職し、退職される皆さんには感謝とねぎらいの言葉を。新たな持ち場に異動する皆さんには「くれぐれもよろしく頼む」との思いを。そしてこの春から仲間入りしてくれた皆さんには、心からの期待と激励を。言葉や表情をもってしっかりと伝えることが大切です。

辞令交付以降は、幾つかのグループごとに市長として訓示・講話を行いました。まず、事務職・技術職・専門職・消防職の新採用職員約70名には、時代と社会についての認識や、地方公務員が果たすべき役割、小田原という都市の大いなる可能性などを。次に、病院採用の医師・看護職など医療職約１００名には、小田原市民特有の健康上の課題、当地域で市立病院が果たしている役割、来年5月に新病院の開院を迎える準備などを。そして、この春から新たに「監督者」（部下を持つ立場）になる職員約40名には、組織の「ミドル」としての重要性、自らが市を代表する意識を持って仕事をすること、自身の心身の健康を保つことの大切さなどを。最後に、市政を率いる理事・正副部局長には、時代についての大局観、令和7年度の位置付けと重点目標、組織運営上の留意点などを。いずれも、できるだけ真っすぐに、思いが届くように話をしました。

未曽有の社会的課題に取り囲まれ、先行きは極めて不透明、例題も模範解答もない市政運営の現場で、課題解決の鍵を握るのは「人」の力に他なりません。財政が厳しさを増し職員の数を増やすことが難しい中、市民との信頼関係の上に、職員一人一人が意欲と誇りを胸に気持ちよく力を発揮できる市役所を創（つく）ること。それが、市長としての極めて重要な責務であると心得ています。

発行 小田原市　〒250-8555　小田原市荻窪300番地　市役所総合案内　☎(33)1300　編集　広報広聴室　☎(33)1261　FAX (32)4640
©小田原市2025-5

あすの暮らしと出会う

おだわらいふ

●市ホームページのサイト内検索に ID の「P＋5桁の数」を入力し検索すると、詳しい内容がご覧になれます。

公式X(旧ツイッター)もチェック!
@Odawara_City

日 日時　期 期間　時 時間　場 場所　内 内容　対 対象　定 定員
費 費用(記載のないものは無料)　持 持ち物　出 出演　任 任期　選 選考
額 支給額・謝礼　講 講師　申 申し込み(期限があるものは必着)
E Eメール　主 主催　関 関係課　問 問い合わせ

●募集記事で、定員制・申込先着順のものについては、記載がない限り申込開始日は **5月12日(月)** からとします。
●担当部署名の前に申込とある場合は、電話で申し込みができます。市外局番がないものは (0465) です。
●市役所への郵便物は、記事に指定がある場合を除き、「〒250-8555 小田原市〇〇課 (室)」で届きます。

お知らせ

軽自動車税(種別割)の減免

ID P10189　市税総務課 ☎33-1343

身体障害者手帳などを持っている人は、申請により軽自動車税(種別割)の減免を受けられる場合があります。詳しくは、納税通知書同封の「軽自動車税(種別割)についてのお知らせ」または市ホームページをご覧ください。

申請期限　6月2日(月)まで

月々プラス400円で年金受給額を増やせます

ID P01815　保険課 ☎33-1867

国民年金の定額保険料に、付加保険料として月額400円を納めると、老齢基礎年金に付加年金を上乗せして受け取ることができます。
付加年金の年金額(年額)は、200円×付加保険料納付月数となります。
付加保険料は、手続きした月の分から納めることができます。

対 第1号被保険者・任意加入被保険者(国民年金保険料を納付書、口座振替、クレジットカードなどで納める人)
※国民年金基金に加入している人を除く。
持 窓口に来る人の本人確認書類、個人番号確認書類、基礎年金番号通知書(年金手帳でも可)
申 市役所2階保険課、各タウンセンター住民窓口または小田原年金事務所に直接

5月の納税

ID P01397

課税内容 ①資産税課 ☎33-1361
②市税総務課 ☎33-1343
納付関係 市税総務課 ☎33-1345

6月2日(月)は、①固定資産税・都市計画税(第1期)と②軽自動車税(種別割)の納期限です。期限までに納めてください。口座振替をご利用の人は、納期限の前日までに預貯金残高をご確認ください。
※土・日曜日、祝・休日は、マロニエ住民窓口、アークロード市民窓口で納付できます。コンビニエンスストア、スマホ決済、地方税統一QRコードによる電子納付は原則いつでもご利用できます。いずれも、納付書が必要です。

高等学校等奨学金

ID P35901　教育指導課 ☎33-1682

学業意欲があり、経済的な理由から高等学校などの修学が困難な人に、学資の一部として奨学金を支給します。

対 市内在住で高等学校などに在学している人100人・多数選考
選 世帯の所得状況、学業成績など
額 年額4万円(返還不要)
申 6月2日(月)～7月9日(水)までに、市役所5階教育指導課または市ホームページにある申請用紙に必要事項を書いて、各学校へ直接
※申込期限は学校により異なります。

障害基礎年金

ID P01826　保険課 ☎33-1867

国民年金加入中に、病気やけがで障がいが残ったときに、要件を満たしていると受給できます。20歳前から障がいがある人も対象です。傷病名にはとらわれません(例えば、化学物質過敏症で療養中の人も受給できる場合があります)。請求を希望する人は、お問い合わせください。
障がいの原因となった病気やけがで初めて医師の診察を受けた日に、厚生年金の被保険者(第2号被保険者)であった人や、第2号被保険者に扶養されている配偶者であった人は、小田原年金事務所(☎22-1391)へご相談ください。

麻しん・風しん定期予防接種に係る期間延長

ID P20076　子ども若者支援課 ☎46-7037

メーカーの出荷停止に伴い、ワクチン供給が安定しなかったことにより接種を逃してしまった人を対象に、接種期間の延長をします。

麻しん風しん混合(MR)ワクチン

対 ①令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれの人
②平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの人

回数　1回
期限　令和9年3月31日(水)まで

①②共通

場 市内取扱医療機関(詳しくは健康カレンダー、またはホームページをご覧ください)
持 母子健康手帳、健康保険証など

看板設置の許可(更新)手続き

ID P01756　都市計画課 ☎33-1593

店舗の看板などの設置には、市屋外広告物条例による許可が必要です。また、許可期間満了後も引き続き設置するためには、更新手続きが必要です。許可内容をご確認ください。
6月は更新月です。該当する人は、忘れずに更新手続きをしてください。

ボランティア活動補償制度

ID P26607　地域政策課 ☎33-1457

市民の皆さんが安心してボランティア活動に取り組めるよう、活動中の傷害事故や損害賠償責任事故に対する補償制度を実施しています。

期 令和8年5月1日(金)まで

主な補償額

・死亡補償金200万円
・入院補償金1日 3千円
・通院補償金1日 2千円
※事前の登録などは不要です。事故発生後、速やかに地域政策課へご連絡ください。

「市民活動・協働応援制度補助金」交付事業の決定

ID P39637　地域政策課 ☎33-1458

令和7年度の交付事業が決定しました。市では、市民主体のまちづくりを促進するため、市民活動の活性化や協働の促進などに取り組んでいます。

事業実施団体

・かもフェス実行委員会
・県西スマイロネット
・障害のある子の「親なきあと」相談室小田原
・トーキョーコーヒー鴨宮withゆりゆりルーム
・声の万華鏡実行委員会
・ピンクシャツデー小田原実行委員会
・エコリック
・ピンクリボンぷらすODAWARA女性のがんを考える会
・おだわらミュージアムプロジェクト

経営所得安定対策申請

ID P17766　農政課 ☎33-1495

食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、飼料用の米、麦、大豆などを生産する農業者に交付金を支給します。

申 初めて申請する人は、5月16日(金)までに電話で
※昨年度申請した人には、申請書を郵送します。

長期優良住宅完了報告書など一部の報告書・届け出書類で電子申請が可能に

ID P39183　建築指導課 ☎33-1435

5月1日(木)から、次の手続で電子申請による手続きが可能となります。ぜひ、ご利用ください。

・長期優良住宅・低炭素建築物 完了報告書
・駐車場付置義務条例に基づく届け出書
・建設リサイクル法の届け出書

地域アクションいきいき補助金

ID P39377　地域政策課 ☎33-1389

これから地域活動を始めてみたいという団体をサポートします。

対 市民2人以上で構成され、市内における地域の課題解決に取り組む事業を実施できる団体(既存の団体も対象になります)
※団体の活動場所の属する地域コミュニティ組織への情報提供を承諾し、連携に努めることが条件となります。
額 補助対象経費と認められる額の10分の9とし、4万円が上限
申 申請の前に地域政策課への事前相談が必要です。詳しくは、ホームページにある要綱をご確認ください。

まちなか緑化助成事業補助金

ID P25075　みどり公園課 ☎33-1584

美しいまちなみ景観とにぎわいを創出するため、公開性・視認性があり、質の高い緑化をする個人や店舗などに対して、その経費の一部を助成します。

期 令和8年1月末日までに申請
対 緑被率の低い小田原駅周辺(栄町、本町、城内、中町、浜町、城山の各一部)
※幅員4m以上の公衆用道路に面するなど、条件があります。
定 4件程度・申込先着順
額 緑化経費の2分の1 (上限15万円)
申 市役所5階みどり公園課に直接、郵送またはメールで
E mi-ryokusei@city.odawara.kanagawa.jp

◆掲載されているイベントの情報は、4月16日時点の情報です。
◆各記事の詳しい情報は、市ホームページからご確認いただくか、担当課にお問い合わせください。

お知らせ

生産緑地地区の追加指定相談

ID P31138　都市計画課 ☎33-1656

一定の要件を満たす農地について、生産緑地地区の追加指定の相談を受け付けます。

期 5月9日(金)～23日(金)　8:30～17:15　※土・日曜日除く。
場 市役所6階都市計画課
持 相談場所の全部事項証明書(土地)、公図写し(法務局管理のもの)

地区計画区域の建築行為

ID P13999　都市計画課 ☎33-1571

地区計画区域内では、建築物の用途や屋根・外壁の色の他、塀の材質や高さなどを基準に適合させる必要があります(建築行為だけでなく、外構工事や屋根・外壁を塗り替える際も同様です)。事前に相談の上、着手の30日前までに届け出てください。

地区名　成田・桑原、小船森、羽根尾、中里、三の丸、板橋、城山三丁目、下堀、緑城山、小田原漁港、鬼柳、久野

※城山三丁目、下堀、緑城山、小田原漁港、鬼柳、久野地区では、形態意匠条例に基づく申請も必要です。

第8回線引き見直しの都市計画案の縦覧などについて

ID P37751　都市計画課 ☎33-1571　FAX33-1659

神奈川県では「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」や「区域区分(市街化区域と市街化調整区域との区分)」など、市では「用途地域」や「高度地区」などに関する都市計画の変更案をとりまとめ、次のとおり縦覧を行います。意見のある人は、住所・氏名・電話番号などを明記した所定の用紙に書いて、期限までに意見書を提出してください。

期 5月13日(火)～ 27日(火)
場 【県決定案件】
横浜市中区日本大通1番　県庁新庁舎12階都市計画課
☎(045)210-6175
【市決定案件】
市役所6階都市計画課
対 市民および利害関係人
申 直接持参、郵送、Eメール、ファクス、または県お問い合わせフォーム
E toshikei@city.odawara.kanagawa.jp

▲県お問い合わせフォーム

地震に備えて

令和6年能登半島地震では、建築年代の古い木造建築物が半壊または倒壊するケースが多く見られました。この機会に、木造住宅の耐震診断や耐震改修などの費用や、ブロック塀などの撤去費用の補助制度の活用をお考えください。また、家具の固定や、家庭内で3日間、できれば1週間分の食料や簡易トイレなどをローリングストックで備蓄しましょう。

●ブロック塀などの撤去費用補助　ID P03157　防災対策課 ☎33-1855

ブロック塀などを撤去する人に、費用の一部を補助します。

補助額　ブロック塀など長さ1mあたり1万円(上限10万円)
対 道路、保育所などに面し、高さ1mを超える塀など
申 11月28日(金)までに、市役所3階防災対策課に直接または郵送で(予算上限に達し次第終了)
※工事着工前に手続きが必要です。

●木造住宅耐震化などの費用補助　ID P12506　建築指導課 ☎33-1433

木造住宅の耐震化など(診断、改修(設計・工事監理含む)、除却)に係る費用の一部を補助します。

対 次の全てに該当する住宅
- 市内の個人が所有するもの
- 昭和56年5月31日以前に着工し、建築したもの(以降に増築した場合はご相談ください)
- 木造(在来工法)で平屋または2階建てのもの
- 所有者が市税を滞納していないこと

※除却については、上記の他に次のいずれかに該当すること。
- 防火地域内であること
- 空き家であること(条件有り)
- 緊急輸送道路に面し、倒壊時道路に影響を及ぼすもの

補助限度額
- **診断**　6万円もしくは9万円
- **改修**　100万円もしくは130万円
- **除却**　45万円

※事前の申請が必要です。
※長屋・共同住宅は、診断補助のみ。

歯と口の健康週間

ID P38066　健康づくり課 ☎47-4723

6月4日(水)～10日(火)は歯と口の健康週間です。歯と口の健康週間に伴い、普及啓発イベントを行います。

おくちのけんこうフェスティバル

日 6月8日(日)10:00～15:00
場 ダイナシティウエスト1階 キャニオン広場
内 健口クイズ、顕微鏡でみるむしば菌、ストロー吹矢でお口周りの筋力アップなど

令和6年度共同募金運動の結果

共同募金会小田原市支会 ☎35-4000

●一般(赤い羽根)募金
1629万2144円
県内の社会福祉施設や団体などの活動に役立てられます。

●年末たすけあい募金
888万9711円
子育てサークルや福祉活動を行う団体、地域活動支援センター、家族介護者を対象とした事業などに役立てられます。

関 福祉政策課

自転車乗車用ヘルメット購入費補助金

ID P37978　地域安全課 ☎33-1396

自転車乗車中の事故被害の軽減や、交通安全意識の向上のために、自転車乗車用ヘルメット購入費用の一部を補助します。

対 自転車乗車用ヘルメットを使用する市内在住の人
※令和7年4月1日以降に購入し、次のいずれかの安全性の認証を満たしたもの(SGマーク、JCFマーク、CEマーク、GSマーク、CPSCマーク)
額 千円(下回る場合は購入額)
申 令和8年2月27日(金)までに市役所5階地域安全課に直接または郵送で

特殊詐欺対策電話機器購入費補助金

ID P34064　地域安全課 ☎33-1396

巧妙化しているオレオレ詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺の防止策として、迷惑電話防止機能が付いた電話機器が有効です。この電話機の購入費の一部を補助します。

対 購入日(令和7年4月1日以降に限る)時点で70歳以上の市内在住の人で、住所地において電話機器を設置し利用する人
額 購入費用の3分の2 (上限6千円)
※対象機器に条件があります。
申 令和8年2月27日(金)までに市役所5階地域安全課に直接または郵送で

犬や猫の多頭飼育

小田原保健福祉事務所 ☎32-8000

県では、犬と猫の多頭飼育届出制度を設けています。10頭以上の犬と猫を飼育する場合は、必ず届け出をお願いします。

▲県のホームページ

関 環境保護課

水防訓練

ID P31241　防災対策課 ☎33-1856

消防職員や消防団員、水防関係機関が参加し、台風や集中豪雨に備え、出水期前に水防訓練を行います。

日 5月25日(日)9:00～12:00
場 酒匂川スポーツ広場
内 土のう作りや土のうを活用した水防工法など

Jアラート全国一斉情報伝達訓練

ID P26916　防災対策課 ☎33-1855

防災行政無線の放送を実施します。

日 5月28日(水)11:00
内 ー上りチャイム音ー
「これは、Jアラートのテストです」×3回
「こちらは、防災おだわらです」
ー下りチャイム音ー
※サイレンは鳴りません。
※防災メール、防災アプリでも、同内容を配信します。緊急速報メール、エリアメールの配信はありません。

非課税世帯への給付金

ID P39129　専用コールセンター ☎0570-002-995
(土・日曜日、祝・休日を除く8:30～17:15
※ご利用には通話料金がかかります)

対象の人に、令和6年度非課税世帯への給付金(3万円)・こども加算(一人当たり2万円)の確認書などを順次送付しています。申請期限は7月31日(木)(当日消印有効)で、期限を過ぎると辞退したとみなされて受給できなくなります。確認書を紛失された人、ご自身が対象と思われるのに書類がお手元に届かない人は、専用コールセンターへお問い合わせください。

関 福祉政策課

献血

ID P17481　健康づくり課 ☎47-0828

日 ①5月3日(祝)・6日(休)・31日(土)
10:00～12:00、13:45～16:00
②5月4日(祝)・25日(日)
10:00～12:00、13:45～16:00
③5月8日(木)15:00～16:30
④5月17日(土)
10:00～12:00、13:45～16:00
⑤5月26日(月)
10:00～11:30、13:00～16:00
場 ①ダイナシティイースト
②フレスポ小田原シティーモール
③県西土木事務所小田原土木センター
④ミナカ小田原　⑤市役所

お知らせ

小田原れもんわいん限定販売

小田原酒販協同組合 ☎24-2271

できる限り農薬を使用しないで栽培された、安全・安心な市内産レモンを100％使っています。今年も数量限定で販売します。

※販売店舗はお問い合わせください。

数量　約3千本

小売価格　1628円(税込)(720ml)

関 農政課

長寿夫妻に記念品を贈呈

ID P21202　高齢介護課 ☎33-1841

結婚60年・70年を迎える夫婦に記念品を贈ります。

贈呈日　各地区の敬老行事開催日

対 令和7年9月15日(祝)時点で市内に3カ月以上住み、市の住民基本台帳に登録または登録見込みの夫婦で、令和8年4月1日(水)までに結婚60年・70年を迎える、まだ記念品を受け取っていない夫婦

申 6月30日(月)までに、各地区の民生委員に直接

三保ダム洪水対応演習

ID P28993　県酒匂川水系ダム管理事務所 ☎78-3711

防災体制に万全を期すため、酒匂川沿岸市町の水防機関と連携し、洪水対応演習を実施します。酒匂川沿いの放流警報所からサイレン吹鳴やスピーカー放送などを行います。

※実際には、洪水吐(はき)ゲートからの放流は行いませんが、気象状況によっては演習を中止し、実際に放流する場合があります。

日 5月13日(火)10:00～16:00

関 防災対策課

マイナンバーカード出張申請

ID P32243　戸籍住民課 ☎33-1384

マイナンバーカードの申請を以下の日程で受け付けます。顔写真を無料で撮影し、15分程度で完了します。

日 ①5月15日(木)・21日(水)
②5月13日(火)・28日(水)
③5月20日(火)・30日(金)
10:00～16:00
(12:00～13:00を除く)

場 ①こゆるぎ3階集会室
②マロニエ2階集会室203
③いずみ3階集会室

持 •マイナンバーカード交付申請書(お持ちでない場合、事前にお問い合わせください)
•通知カード
•本人確認書類2点以上(運転免許証、保険証など)
※顔写真付き本人確認書類を含む2点を持参で、カードを郵送で受け取ることができます。

道路に張り出した枝葉の剪定

ID P19944　土木管理課 ☎33-1542

庭木や生け垣の枝葉が道路に張り出すと、歩行者や車両の視界を遮り、交通事故の原因になります。事故が起きた場合、樹木の所有者が法的責任を問われることもあります。

安心して道路を利用できるように、定期的に剪定(せんてい)や刈り込みを行ってください。また、道路に物を置くこともやめましょう。

光化学スモッグにご注意！

ID P02385　環境保護課 ☎33-1483

光化学スモッグ注意報が発令されたら、屋外での運動は控えましょう。

また、日差しが強い日などに、目や喉に痛みなどがある場合は、屋外での運動を中止し、うがいや洗眼を行い、屋内で休みましょう。被害を受けた場合は、環境保護課までご連絡ください。

出前講座・体験学習をご利用ください

ID P39367　生涯学習課 ☎33-1882

市では、市職員などが出向き、行政の取り組みや専門知識を生かした話をする「出前講座」を84講座用意しています。また、行政の仕事や座学で得られない学習を体験する「体験学習」を8講座用意しています。今年度は「小田原と二宮尊徳」などの新メニューを加えました。地域や職場での勉強会、学校やサークル活動など、ぜひご活用ください。詳しくは、6月に市内の公共施設などで配布される「自分時間手帖2025」をご覧ください。

狂犬病予防集合注射

ID P33599　環境保護課 ☎33-1484

生後91日以上の犬の飼い主は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。集合注射を実施しますので、ご利用ください。

日 ①5月9日(金)9:30～10:15
②5月10日(土)9:30～11:30
③5月13日(火)9:30～10:30
④5月15日(木)9:30～10:30
⑤5月16日(金)9:30～11:00

場 ①JAかながわ西湘早川柑橘選果場
②市役所正面玄関前
③上府中公園多目的広場
④中村原埋立処分場
⑤マロニエ

費 会場での注射料金　1匹3650円(注射済票の交付手数料含む)
※未登録の犬は、別途3千円(登録手数料)が必要

持 3月中に届く案内はがきと愛犬手帳(登録済みの場合)

※未登録の場合は、直接会場で登録してください。

剪定した枝や草の捨て方

ID P22246　環境事業センター ☎34-7325

庭木などを剪定した枝や草は「燃せるごみ」の日に、ごみ集積場所に朝8:30までに出してください。

•枝は長さ50㎝、直径30㎝以内に束ねる。
•草は指定のごみ袋に入れる。
•1回に出せるごみ袋・枝の束は3つまで。
•大量に出す場合は、数回に分けて出す。

小田原・箱根合同企業説明会

小田原箱根商工会議所 ☎23-1811

市内や近隣地域の企業の人事担当者による合同企業説明会です。

参加企業数　30社程度

日 6月11日(水)13:00～15:20
(受け付け12:30～)
※入退場自由、申込・履歴書不要

場 お堀端コンベンションホール

対 大学生・短大生・専門学校生(学年不問)を含む、おおむね40歳までの求職者(高校生は不可)

関 産業政策課

春の生(いき)ごみ地域サロン

ID P16232　環境政策課 ☎33-1471

生ごみ堆肥化に興味がある人、新しく始めてみたい人、既に取り組んでいる人が情報交換をする場です。新規の人には無料で初期セットをお配りします。参加者には、花の種をプレゼントします。

※時間は全て14:00～15:30

※直接会場にお越しください。

●生ごみ堆肥化と段ボールの工夫の仕方

お悩み別に段ボールコンポストの工夫の仕方や段ボール以外の取り組み方法をお伝えします。

日 ①5月20日(火)
②5月27日(火)

場 ①尊徳記念館1階視聴覚室
②けやき4階第2会議室

●生ごみ堆肥化とえひめAI作り

段ボールコンポスト内の微生物を活発にする環境浄化剤「えひめAI」を作りましょう。

日 ①5月22日(木)
②5月26日(月)

場 ①いそしぎ3階会議室
②梅の里センター1階会議室AB

持 500mlペットボトル

●生ごみ堆肥化と食品ロス削減

食品ロスの最新の動向や減らしていくための取り組みについてお伝えします。

日 5月25日(日)

場 マロニエ2階集会室203

県の出張労働相談

かながわ労働センター湘南支所 ☎0463-22-2711(代)

賃金不払い、解雇、パワハラなどの労働問題に県職員がお答えします(予約不要)。

日 毎週水曜日(祝・休日を除く)
9:00～12:00、13:00～17:00

場 小田原合同庁舎1階県民の声・相談室
(相談日当日☎32-8000(代))

関 産業政策課

募　集

指導者養成講座「キャンプ初級編」

ID P39665　青少年課 ☎33-1723

青少年育成や子どもとの体験活動に関心のある人を対象に実施する指導者養成講座「キャンプ初級編」を行います。本研修では、指導者としての知識を習得する場で、子どもと安全に体験学習を行うためのスキルを身につけることを目的としています。

日 6月7日(土)10:00～16:00

場 足柄森林公園丸太の森

費 千円

講 中川賢彦さん(県立愛川ふれあいの村元指導員)

申 5月27日(火)までに、電子申請システムで

▲電子申請システム

市営住宅入居者(定期募集)

ID P32677　建築課 ☎33-1553

対 一定の要件(所得制限、市税の滞納がないこと、市内1年以上在住、単身者の年齢制限など)を満たす人

募集予定戸数　約20戸

家賃　住宅の築年数や間取り、入居する世帯の所得で毎年度決定

敷金　入居時の家賃の3カ月分
※風呂釜、浴槽設置は入居者負担(浅原住宅を除く)

公開抽選　7月上旬(予定)

入居手続き　入居請書、同意書などの書類を提出

入居許可日　9月1日(月)
※鍵渡しは8月27日(水)・28日(木)

申込用紙　5月13日(火)～6月9日(月)に市役所、各タウンセンター住民窓口、アークロード市民窓口で配布

申込期間　6月3日(火)～9日(月)
9:00～17:00
※6月7日(土)・8日(日)は9:00～12:00

申 申込用紙に必要事項を書き、住民票や所得証明など必要書類を添えて、本人または入居家族が直接。受け付け審査があります。

※保証人は不要です。

※次回の定期募集は12月です。

※定期募集で入居が決まらない住戸があった場合には、9月に随時募集を行います。

◆掲載されているイベントの情報は、4月16日時点の情報です。
◆各記事の詳しい情報は、市ホームページからご確認いただくか、担当課にお問い合わせください。

募　集

市民農園利用者

申込 農園管理者・野地 ☎42-0943

①高田ふれあい農園
場 高田604　対 1区画(30㎡)
費 6千円(年額)

②別堀ふれあい農園
場 別堀1　対 1区画(20㎡)
費 5千円(年額)

関 農政課

戦後80年中学生沖縄派遣者

ID P10733　総務課 ☎33-1291

戦後80年を迎えるに当たり、戦争の悲惨さや命の大切さを学ぶため、中学生を沖縄に派遣します。
※事前・事後学習、成果発表会あり
期 8月5日(火)～7日(木)2泊3日
対 市内在住中学生25人
申 5月1日(木)～30日(金)

小田原球場などのフェンス広告

ID P23269 みどり公園課 ☎33-1583

●小田原球場外野フェンス
広告掲示期間　11月30日(日)まで
区画数　14区画
大きさ　縦1.6m×横10m
使用料　6万960円／年

●上府中スポーツ広場西側フェンス
広告掲示期間　12月28日(日)～令和8年1月3日(土)を除く1年間
区画数　15区画
大きさ　縦0.85m×横4.5m
使用料　1万7470円／年

※広告物の表示、維持、原状回復に要する費用は広告主負担です。
申 所定の申込用紙に必要事項を書いて、市役所5階みどり公園課に直接(申込先着順)

コミュニティー農園あやもようの丘利用者

申込 NPO法人子どもと生活文化協会 ☎35-8420

場 荻窪1585-2 他
対 2区画(33㎡／区画)
費 7700円(年額)　関 農政課

アクティブシニア応援ポイント事業説明会

ID P20074　申込 社会福祉協議会 ☎35-4000

アクティブシニア応援ポイント事業の事業説明や活動内容、参加方法などお話させていただきます。
日 ①6月13日(金)10:00～11:00
②6月24日(火)10:00～11:00
場 ①UMECO会議室6
②マロニエ2階201
対 本市在住の60歳以上の人15人・申込先着順
申 ①6月6日(金) ②6月17日(火) までに、電話で
関 高齢介護課

手話入門講習会・講座

申込 社会福祉協議会 ☎35-4000

挨拶など基本的な手話を、手話サークルと一緒に楽しく学びます。

①手話サークル城の会
日 6月5日～7月3日の各木曜日 18:30～20:00 (全5回)
場 おだわら総合医療福祉会館
対 手話初心者の人10人・申込先着順
講 神奈川聴覚障害者総合福祉協会手話通通訳者、手話サークル城の会

②手話サークル松の会
日 6月5日～7月10日の各木曜日 10:00～11:30 (全6回)
場 おだわら総合医療福祉会館
対 手話初心者の人15人・申込先着順
講 手話サークル松の会

関 福祉政策課

文化事業のチケット発売

三の丸ホール ☎20-4152

①神奈川フィルハーモニー管弦楽団 For Future 巡回公演シリーズ 小田原公演
日 7月26日(土)
14:00開演(13:15開場)
場 三の丸ホール大ホール
内 夏休み、家族で楽しめるオーケストラ名曲コンサート。[予定楽曲] ベートーヴェン:交響曲第6番「田園」など
費 【全席指定】S席 4500円　A席 3500円　B席2500円　ユース(25歳以下) 千円　小田原市民割引・シニア(65歳以上)各席10%割引　※未就学児入場不可。
主 神奈川フィルハーモニー管弦楽団　※広報協力:小田原三の丸ホール芸術文化創造パートナーズ
申 ウェブ窓口にて発売中

②シュロモ・ミンツ＆都響 弦楽メンバーによる2つの「四季」
日 8月11日(祝)
15:00開演(14:00開場)
場 三の丸ホール大ホール
内 現代を代表するヴァイオリン奏者 シュロモ・ミンツと、東京都交響楽団の名プレイヤーたちが、ヴィヴァルディとピアソラそれぞれが作曲した名曲「四季」を全曲演奏。
費 【全席指定】一般4千円　18歳以下 千円　※未就学児入場不可。
主 市民ホール文化事業実行委員会
申 5月10日(土)10:00～ウェブ予約、窓口発売開始
▲ウェブ予約サイト(無料の会員登録が必要)

普通救命講習I

ID P00490　申込 救急課 ☎49-4441

成人の心肺蘇生法とAEDの取り扱いについて学びます。
日 ①6月8日(日)9:30～11:30
※指定の期日に総務省消防庁のウェブ講習を受講する必要があります(詳しくは予約時に説明)。
②6月28日(土)9:00～12:00
場 ①大井町生涯学習センター(大井町金子1995)
②市消防本部
対 中学生以上各15人・市消防本部管内に在住・在勤・在学の人を優先
申 5月12日(月)から電話(平日9:00～17:00)で予約後、5月26日(月)17:00までに、申請書を最寄りの消防署所に直接

折り紙を折りましょう

ID P37664　中央図書館(かもめ) ☎49-7800

ボランティアグループ「かもめ図書館フレンズ」と一緒に、子ども向け、大人向けに難易度が分かれた折り紙を一緒に作りましょう。
日 5月18日(日)10:00～12:00 (最終入場11:30)
場 中央図書館(かもめ)2階創作室
持 折り紙(使いたいものがあれば持参)

かもめ名画座

ID P14250　中央図書館(かもめ) ☎49-7800

かもめ図書館フレンズお薦めの映画をお楽しみください。
日 5月16日(金)13:30～(開場 13:00)
場 中央図書館(かもめ)2階視聴覚ホール
内 「すばらしき世界」(2021年・126分)
元殺人犯の男と、彼の更生を番組にしようとするマスメディアの姿を描き、現代社会の問題点をえぐる。
定 80人・当日先着順
主 かもめ図書館フレンズ

一箱本棚 オーナー

ID P37174　中央図書館(かもめ) ☎49-7800

中央図書館の利用者が企画本コーナーの一棚分のオーナーとなり、お薦め本をポップと共に飾る「一箱本棚」のオーナーを募集します。
詳しくは、市ホームページをご確認ください。
▲申込フォーム
申 申込フォームで

大人向け！司書のお仕事体験

申込 小田原駅東口図書館 ☎20-5577

図書館のさまざまな仕事内容を体験できます。
日 5月25日(日)14:00～16:00
場 小田原駅東口図書館
対 中学生以上15人・申込先着順
申 5月13日(火)9:00から、東口図書館に直接、電話またはメールで
E lib-event@ohigashi-lib.jp
※件名にイベント名、本文に氏名、電話番号を記載

能のふしぎの世界～見えぬものを観る、聞こえぬものを聴く～

申込 小田原駅東口図書館 ☎20-5577

能楽師の辰巳満次郎さんが、能についてお話します。体験や実演も行い、和綴じの謡本(うたいぼん)や囃子方手附(はやしかたてつけ)もご覧いただけます。
日 6月8日(日) 10:30～12:00
場 小田原駅東口図書館
対 小学4年生から高校3年生25人・申込先着順
講 辰巳満次郎さん(シテ方宝生流能楽師)
申 5月21日(水)から、直接または電話で

小田原市電の道のり

申込 小田原駅東口図書館 ☎20-5577

昭和100年記念イベントとして、市内電車の営業区間が小田原～箱根になってから90年を迎える市電の歴史を振り返ります。前半は図書館での講義、後半は市電の足跡をたどってまち歩きをします。
日 5月18日(日) 9:30～12:00
※荒天の場合、まち歩きは中止
場 **集合**　小田原駅東口図書館
解散　箱根口ガレージ
対 中学生以上15人・申込先着順
講 小室刀時朗さん(小田原路面電車協会)
持 飲み物、雨具
申 5月13日(火)から、直接または電話で

グリーンカーテンで快適に夏を過ごそう！！

ゼロカーボン推進課 ☎33-1426

グリーンカーテンの普及のため、ゴーヤの苗(1世帯4株)を無料配布します。
日 5月16日(金)9:00～16:00
場 市役所4階ゼロカーボン推進課
対 市内在住29世帯・多数抽選
※配布日に受け取りができる人
申 5月11日(日)までに、申込フォームで
▲申込フォーム
※抽選結果は原則メールでお知らせします。
協力　JAかながわ西湘(苗の提供)

募　集

クリーンさかわ

ID P03364　申込 地域政策課 ☎33-1377

自然環境の保全と環境美化意識を高めるため、酒匂川を一斉清掃します。

日 5月11日(日)9:00～10:00
※大雨・河川増水時は中止
場 酒匂川流域(10ブロックに分割)
申 **酒匂川流域に在住の人**
地域の自治会を通じて参加
その他の地域に在住の人や、企業(団体)での参加を希望する人
5月7日(水)までに、電話で
主 市自治会総連合

山王川・久野川一斉清掃

ID P03364　申込 地域政策課 ☎33-1457

日 6月7日(土)午前中
※大雨、河川増水時は中止
場 山王川・久野川流域
申 **足柄・芦子・二川・久野・山王網一色の各地区に在住の人**
地域の自治会を通じて参加
その他の地域に在住の人や、企業(団体)での参加を希望する人
6月4日(水)までに、電話で
主 山王川・久野川を美しくする会

市民活動・協働応援制度 市民×行政協働コース

ID P39657　申込 地域政策課 ☎33-1458

令和8年度に、市民活動団体と市が協働で実施する事業の企画提案を募集します。

●提案団体の要件(法人格の有無は不問)
- 営利を目的としていない
- 3人以上で構成されている
- 1年以上市民活動を行い、今後も継続の見込みがあるなど

●提案事業の要件
- 市の総合計画の方向性に沿った事業
- 新規性、または発展性の高い事業
- 市内で実施、または市民が受益者となる公益的な事業
- 市民活動団体と行政の役割分担が明確かつ妥当な事業など

申 6月18日(水)までに申請書類に必要事項を書いて、地域政策課に直接(事前相談(必須)は6月11日(水)まで)
※詳しくは「応募の手引き」をご覧ください。市役所5階地域政策課やUMECO(うめこ)などにも置いてあります。

●UMECOでの個別相談会
日 5月19日(月)9:30～12:00
場 UMECO会議室11
申 5月16日(金)までに、電話で

認知症サポーター養成講座

ID P18188　申込 高齢介護課 ☎33-1864

日 5月30日(金)10:00～12:00
場 UMECO会議室1・2
対 市内在住・在勤・在学の人30人・申込先着順
申 前日までに、電話で

おだわら・はこね家族会

ID P18187　高齢介護課 ☎33-1864

認知症の介護者同士で、介護の悩みや困り事などについて話します。

日 5月16日(金)10:00～12:00
場 市役所7階大会議室
対 認知症の家族を介護している人や認知症の人

講演会「松永耳庵の思い出」

ID P39507　申込 郷土文化館 ☎23-1377

子どもの頃に松永記念館を遊び場とし、晩年の耳庵(じあん)を「おじいちゃん」と呼んで親しんでいた人たちにお話を聞きます。

日 5月31日(土)14:00～15:00
場 松永記念館　本館2階
登壇者　籔田安和さん、山本具徳(ともので)さん(秋葉山量覚院(りょうがくいん)山主)、石川幸彦さん
定 30人・申込先着順
申 5月30日(金)までに、電話で

65歳からの筋トレ教室

ID P03393　申込 健康づくり課 ☎47-4721

①いそしぎ　マシン教室
日 7月8日～9月18日の毎週火・木曜日14:00～15:00 (全21回)
②いそしぎ　ストレッチ教室
日 7月7日～9月22日の毎週月曜日 11:10～11:55 (全9回)
③アリーナ マシン教室
日 7月7日～9月17日の毎週月・水曜日10:00～11:00、11:15～12:15、12:30～13:30のいずれか(全20回)
④アリーナ ストレッチ教室
日 7月7日～9月15日の毎週月・木曜日9:15～10:30 (全16回)

①～④共通
体力測定
①②7月4日(金)、9月25日(木)
③7月2日(水)、9月24日(水)
④7月3日(木)、9月18日(木)
※初回の体力測定に参加できないと、教室に参加できないことがあります。時間は別途お知らせします。
対 市内在住の65歳以上の人①②各10人③④各30人・多数選考
費 1500円(保険料)
申 5月13日(火)～20日(火)に、電話または市ホームページで
※医師から運動を止められている人、「高齢者体操教室」に参加している人は申し込みできません。
※複数の教室には申し込みできません。

やってみよう！健康体操

申込 スポーツ会館 ☎23-2465

若者からシニアまでを対象に、理学療法士などの指導で楽しく予防運動を行います。

日 6月13日(金)・20日(金)・27日(金)13:00～15:00
場 スポーツ会館
対 各回20人・申込先着順
費 1回500円(当日集金)
申 各回3日前までに、電話または窓口で

▲事業協会

田植え体験

申込 たんぼの恵を感じる会事務局 ☎090-2548-1406

昔ながらの農業体験ができます。稲刈りまで参加できる人を歓迎します。

日 6月1日(日)9:00～12:00
場 市内桑原
集合　日本新薬(桑原676-1)
費 200円(保険料、資材代)
持 敷物、着替え、タオル、雨具、田植え用の長靴または汚れてもよい長靴下
申 5月28日(水)までに、メールまたは電話で
E takefumi-fujio@nifty.com
関 農政課

▲たんぼの恵を感じる会

小田原まちあるき

申込 小田原ガイド協会 ☎22-8800

木造の100年駅舎をめぐるミニ鉄道旅～三つの駅舎と橋そして絶景をたずねて～

日 5月31日(土)9:10～14:30
場 JR真鶴駅・根府川駅・早川駅と各駅周辺のビューポイントや史跡など
真鶴駅(集合)、早川駅(解散)
費 700円
定 60人・申込先着順　※小雨決行、健脚向き
持 弁当・途中移動の交通費
申 5月26日(月)までに、電話で
関 観光課

はじめての劇場留学ワークショップ

三の丸ホール ☎20-4152

令和5年8月、7年3月に好評を博した「劇場留学」。令和8年3月に実施する第3弾に向け、「劇場留学」に初めて参加する人を対象としたワークショップ。

日 6月20日(金)
19:00開演(18:40開場)
場 三の丸ホール小ホール
対 小学生以上～何歳でも30人・申込先着順
申 5月24日(土)10:00～、ウェブ予約サイトまたは窓口で
主催　市民ホール文化事業実行委員会

トレーニングルーム利用者講習会<6月分>

申込 ①小田原アリーナ ☎38-1144
申込 ②スポーツ会館　☎23-2465

①小田原アリーナ
日 毎週月曜日　11:00～12:00
毎週水曜日　19:00～20:00
毎週金曜日　14:00～15:00
毎週土曜日　19:00～20:00
毎週日曜日　11:00～12:00
※4日(水)・8日(日)・21日(土)・23日(月)を除く。
対 高校生以上各日15人・申込先着順
申 5月15日(木)9:00から電話または窓口で
関 スポーツ課

②スポーツ会館
日 6月4日(水)18:30～19:30
6月14日(土)・26日(木)
14:00～15:00
対 高校生以上各日4人・申込先着順
関 産業政策課

おだわらSDGsパートナー

ID P28058　政策調整課 ☎080-4429-6253

SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向け、本市と共に取り組むパートナーを募集します。

対 SDGsの理念に賛同し、関連する取り組みを行う企業・大学・法人・団体で、次の要件を全て満たしていること。
- SDGsに関連する取り組みを推進し、企業などのホームページなどで公表しており、当該取り組みがSDGs達成のためのゴールと密接に関係するものと認められること。
- パートナーとして、市と共に、持続可能なまちづくりとSDGsの達成に向け、具体に取り組むこと。
- 公序良俗に反する活動をしていないこと。
- 地方税および国税の滞納がないこと。

申 5月15日(木)～6月30日(月)に、市ホームページにある登録申請書に必要事項を記入して、メールで
E se-mirai@city.odawara.kanagawa.jp

パブリックコメント(市民意見)

ID P04405　広報広聴室 ☎33-1263

政策などの案と意見記入用紙は、担当課、タウンセンター、図書館などに配架する他、市ホームページに掲載します。

申 期間内に、担当課まで直接、郵送(当日消印有効)、市ホームページの投稿フォームなどで

意見提出期間
5月15日(木)～6月13日(金)

政策などの案の題名	担当課
小田原市文化財保存活用地域計画の策定	文化財課 ☎33-1717

◆掲載されているイベントの情報は、4月16日時点の情報です。
◆各記事の詳しい情報は、市ホームページからご確認いただくか、担当課にお問い合わせください。

定例イベント

わんぱくらんど

わんぱくらんど ☎24-3189

●**おもちゃ電車ぷらぱあく**
昔懐かしい青いレールの上を走るおもちゃ電車がやってくる。市内を走る電車が勢ぞろい。
日 5月24日(土)11:00～16:00
25日(日)10:30～15:30
場 エントランス広場

上府中公園

上府中公園管理事務所 ☎42-5511

●**湘南オーガニックファーマーズマーケット**
移住して農業を始めた人による農産物を主としたマルシェです。
日 5月17日(土)・31日(土)、6月7日(土)
10:00～13:00　※荒天中止

●**おもちゃ作り教室**
日 5月18日(日)、6月1日(日)
10:00～12:00、13:00～15:00
※雨天中止
場 親水広場
対 小学生以下
費 100～400円(材料費)

●**カミイチ(かみふなかクラフト市)**
手作りのクラフト品を中心に出店します。
日 5月24日(土)10:00～16:00
※荒天中止

フラワーガーデン

ID P04133　フラワーガーデン ☎34-2814

※月曜日休園(祝・休日の場合は開園し、翌日以降最初の平日が休園)

●**きらりフェスタ**
社会福祉施設の皆さんによる、事業紹介や作品展示会です。
期 5月9日(金)～18日(日)
主 宝安寺社会事業部

●**春のローズフェスタ**
約160品種360本の美しいバラが見頃を迎えます。バラのミストやアレンジメント作り、バラ苗やバラ関連商品を販売します。
期 5月10日(土)～6月1日(日)

●**なるほど園芸講座**
5月のテーマは「バラ・花後の剪定と管理」です。家庭の園芸植物の相談は11:30～12:00の「みどりの相談所」で受け付けます。
日 5月18日(日)10:30～11:30
講 大坪孝之さん(日本梅の会会長)

●**朝市(売り切れ次第終了)**
日 毎週日曜日10:00～15:00

UMECO

UMECO ☎24-6611

●**UMECO企画展**
市民活動団体の活動の成果などを展示します。
・**いけばなを楽しむ会華道展**
日 5月10日(土)・11日(日)
・**ソープカービング展**
期 6月1日(日)～15日(日)
場 多目的コーナー
・**消費生活パネル展示**
期 5月16日(金)～30日(金)
場 ホワイエ

●**アクティブサロン**
市民活動団体によるワークショップなどを行います。
・**今年の夏は浴衣を着てお出かけしよう。**
日 6月7日(土)・8日(日)10:00～15:00
持 「梅の会」が全て用意します。(持ち込みも可)
▲UMECO
共催　梅の会
場 活動エリア、交流エリア

尊徳記念館

ID P07325　尊徳記念館 ☎36-2381

二宮尊徳生家の保全のため、二宮尊徳いろりクラブのメンバーがいろりに火を入れて、けむりによる燻蒸を行います。生家の由来や周辺の史跡などについても説明します。
日 5月24日(土)、6月14日(土)
9:00～11:30
場 二宮尊徳生家

小田原競輪

事業課 ☎23-1101

●**場外開催**
・**平塚記念(GⅢナイター)他**
期 5月10日(土)～13日(火)
・**宇都宮記念(GⅢ)他**
期 5月15日(木)～18日(日)
・**全プロ記念競輪(FⅡ・青森)他**
日 5月24日(土)・25日(日)
・**取手記念(GⅢ)他**
期 5月31日(土)～6月3日(火)
・**別府記念(GⅢナイター)他**
期 6月5日(木)～8日(日)
※ナイターは、4R以降(予定)は前売りのみ
▲小田原競輪

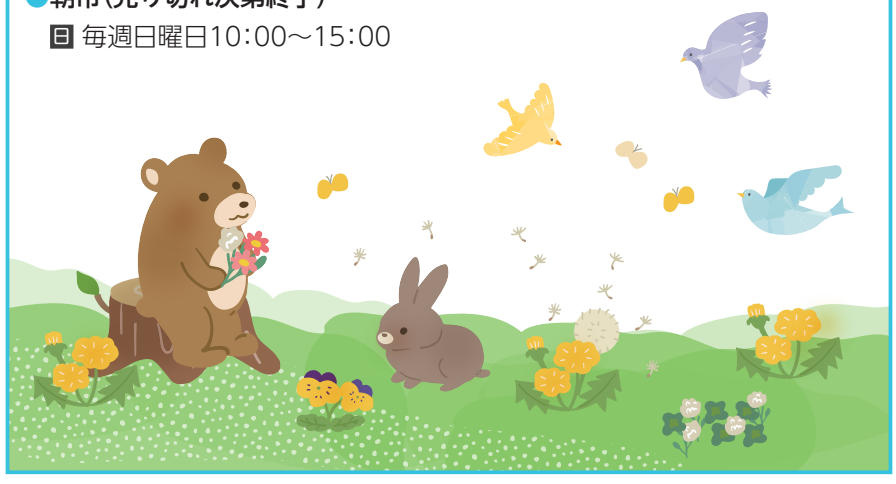

募集

国民健康保険運営協議会委員

ID P39583　保険課 ☎33-1845

国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議します。
対 18歳以上71歳未満の小田原市国民健康保険被保険者で、平日昼間の会議に出席できる人2人
任 7月1日(火)から3年間(年4回程度開催)
選 書類選考(応募の動機や抱負などをもとに選考)、面接(5月下旬予定)
額 1万円(会議1回につき)※交通費を含む
申 5月12日(月)～26日(月)に、保険課窓口または市ホームページにある応募用紙に必要事項を書いて、直接、郵送またはメールで
E hoken@city.odawara.kanagawa.jp
※結果は、6月下旬に郵送でお知らせします。

イベント

5/11(日) SANNNOMARCHE

市観光交流センター ☎46-8403

手作り品や飲食物を販売する気軽にふらっとよれるマルシェです。
時 10:00～15:00
場 観光交流センター(にぎわい広場)
関 観光課

5/17(土) 曽我の傘焼きまつり

ID P01176 曽我兄弟遺跡保存会・久保寺 ☎090-7633-0773

日本三大仇討ちの一つ「曽我物語」の曽我十郎・五郎兄弟が父の仇を討つ際に傘を燃やして松明にしたという故事にちなんだお祭りで、「かながわのまつり50選」に選ばれています。
時 13:00～21:00
場 梅の里センター、宗我神社 他
内 こども劇、講演(瑞雲寺住職)、相模人形芝居・下中座、松明行列、傘焼き神事
関 観光課

5/28(水)～6/1(日) 第78回市美術展覧会(前期)

ID P37860　文化政策課 ☎33-1706

市民の美術作品を公募し、展示する美術展です。審査員らが作品解説を行う「ギャラリートーク」があります。出品者は、最終日に審査員から作品の講評を受けることができます。
部門　洋画・日本画・彫塑
時 10:00～18:00(最終日は16:00まで)※ギャラリートークは最終日14:00～15:00
場 三の丸ホール展示室、ギャラリー回廊1・2階
※出品手続きなど詳しくは、市ホームページをご確認ください。

5/31(土)～6/15(日) 小田原城あじさい花菖蒲まつり

ID P38098　小田原城あじさい花菖蒲まつり実行委員会 ☎23-1373

約1万株の花菖蒲と約2500株のアジサイをお楽しみください。
ライトアップ
花の見頃に合わせて、日没から20:30まで点灯。
天守閣開館延長
期間中の土・日曜日の開館時間を18:00まで延長(最終入場17:30)。
場 小田原城本丸東堀・花菖蒲園内
関 小田原城総合管理事務所

6/7(土) 水道週間イベント

ID P20251　経営総務課 ☎41-1203

6月1日(日)～7日(土)の水道週間に合わせてイベントを開催します。楽しく体験しながら、水道について理解を深めましょう。
時 10:00～15:00　※雨天中止
場 小田原城本丸東堀・花菖蒲園前
内 水の飲み比べ、上下水道局の仕事体験、ミニ浄水場実験など

◀小田原市上下水道局キャラクター「おみずまる」

子ども・子育て

6月の乳幼児健診と相談

ID P14159　子ども若者支援課 ☎46-7025

事業名	対象・実施日など
4カ月児健診	12日(木)、18日(水)
1歳6カ月児健診	3日(火)、19日(木)
2歳児歯科健診	4日(水)、24日(火)
3歳児健診	5日(木)、17日(火)
8～9カ月児健診	取扱医療機関にて

※乳幼児健診の対象者には、個別に健診の日時をご案内します。
※状況により日程などを変更する場合があります。市ホームページまたは子ども若者支援課までお問い合わせください。

磯の生物を観察しよう！

ID P38871　郷土文化館 ☎23-1377

江之浦海岸の磯で、潮だまりにいる生物を観察します。
日 6月14日(土)9:00～14:00
※荒天の場合は15日(日)に延期
集合・解散　JR根府川駅
※徒歩で約30分移動します。
対 小学4年生～中学生15人・多数抽選
講 一寸木肇さん(おおい自然園園長)
申 6月3日(火)までに、電子申請システムで
▲電子申請システム

子ども・子育て

ママパパ学級

ID P01994　子ども若者支援課 ☎46-7025

新生児の1日の生活(沐浴(もくよく)体験 他)

日 6月25日(水)①9:30～②13:30～
場 保健センター
対 妊娠20週以降の妊婦とパートナー(妊婦のみも可)各12組程度・申込先着順
持 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、バスタオル1枚、ベビー肌着、ベビー服2枚ずつ、沐浴布、沐浴用ガーゼ1枚ずつ、濡れたものを入れるビニール袋
申 6月18日(水)までに、電子申請システムで

▲電子申請システムで「ママパパ」と検索

病児・病後児保育室

ID P02018　保育課 ☎33-1451

病気中や病気の回復期で集団保育が困難な子どもを預かり、専用スペースで保育します。安心して利用できるよう、医療機関と連携しています。

病児保育室

①医療法人社団横田小児科医院病児保育室「JAMBO(ジャンボ)!」
※令和7年6月ごろ～令和8年2月ごろまで既存施設の建て替えのため代替施設で実施
定 6人:～5月　☎34-6000
4人:6月～　☎34-0666

②小田原駅前病児保育「ファイン・おだわら」(ヘルスケアタワー6階)
定 3人　☎27-2929

③マナマーレ保育園病児保育
定 6人　☎33-6677

病後児保育室

④宗教法人城前寺城前寺保育園病後児保育室「らっこ組」
定 4人　☎42-6354

⑤社会福祉法人宝安寺社会事業部病後児保育室「ほうあんりすのもり」(小田原愛児園園舎内)
定 4人　☎080-4371-1900

①～⑤共通

時 ①④⑤月～金曜日7:30～17:30
②月～金曜日8:30～18:30
③月～金曜日8:00～18:00
※祝・休日、年末年始、臨時休室日を除く
対 次の全ての要件を満たす人
・就学前児童などで、市内在住または市内保育所など利用者
・家庭で保育できない理由がある
・事前登録をしている
費 1日2千円
※別途、給食費などが必要です。
※生活保護世帯などの人への減免制度があります。

朝ドレ♪チャレンジ教室 田んぼの生き物調査

申込 JAかながわ西湘 ☎47-8183

日 6月22日(日)
9:30～11:30、13:30～15:30
場 JAかながわ西湘成田総合選果場(成田営農経済センター)
対 小学生以下(要保護者同伴)各10組・申込先着順
申 5月12日(月)から、電話で
関 農政課

3カ月のあかちゃんあつまれ！

ID P33977　子ども若者支援課 ☎46-7025

市から郵送する4カ月児健診の通知の中に、案内を同封しています(申込不要)。

日 6月27日(金)14:00～15:00
(13:30受け付け開始)
場 保健センター
内 赤ちゃんの身体測定、親子ふれあい遊び講座、育児相談
対 令和7年3月生まれの第1子と親
持 母子健康手帳、バスタオル、おむつ、ミルク、着替え

ぴよぴよくらぶ

申込 ぴよぴよくらぶ・椎野 ☎090-6303-0861

親子で楽しむ体操や手遊び、季節の工作などを行います。

日 6月5日(木)10:00～11:30 (受け付け9:45)
場 マロニエ3階マロニエホール
内 雨と遊ぼう！
対 入園前の子どもとその家族
費 子ども1人200円(材料費)
関 子育て政策課

妊娠期から青壮年期の相談は「はーもにぃ」へ

ID P29355　おだわら子ども若者教育支援センター・はーもにぃ
日 毎週月～金曜日(祝・休日を除く)9:00～17:00
場 おだわら子ども若者教育支援センター・はーもにぃ(久野195-1)

妊娠・育児に関する相談 子ども若者支援課 ☎46-6125	母子健康手帳の交付や育児の相談など、保健師・助産師が妊娠期から、安心して出産・育児に向かえるようサポートします。
子どもに関する相談 子ども若者支援課 ☎46-6763	子どもからの相談、子育て(18歳未満の子どもに関するもの)に関するさまざまな相談をお受けします。時間外の児童虐待相談は☎189にご連絡ください。
子どもの発達に関する相談 子ども若者支援課 ☎46-6787	主に就学前までの子どもの発達についての相談をお受けします。
就学相談 教育指導課 ☎46-6073	年長の子どもの小学校入学後の支援や環境について相談をお受けします。
教育相談 教育指導課 ☎46-6034	市内在住の小・中学生に関するさまざまな相談をお受けします。

こどもがこどもに紙しばい道場に入門しよう

申込 小田原駅東口図書館 ☎20-5577

小学生の子どもが、子どもに紙しばいを演じて楽しむ場、それが「こどもがこどもに紙しばい道場」です。
紙しばいを演じる小学生を募集します。稽古は3回、発表会が1回です。

日 **稽古**　5月24日(土)、6月28日(土)、7月26日(土)
発表会　8月23日(土)
時 各日15:00～16:00
場 小田原駅東口図書館
対 小学生5人・申込先着順
講 ミノオカ・リョウスケさん(図工作家)
申 直接、電話またはメールで
E lib-event@ohigashi-lib.jp
※件名にイベント名、本文に氏名、電話番号を記載

非日常型体験学習に参加しよう

ID P39456　青少年課 ☎33-1723

学校・学年の違う仲間と交流しながら、非日常的な体験プログラムに挑戦する宿泊体験学習です。

日 7月26日(土)～28日(月)
場 いろりの里「大平宿(おおだいらじゅく)」(長野県飯田市)
対 市内小学5・6年生40人・多数抽選
費 1人1万5千円
申 6月13日(金)までに、電子申請システムで

▲電子申請システム

子育て支援センター関連イベント

ID P02036　子育て政策課 ☎33-1874
マロニエ子育て支援センター ☎48-8698　おだぴよ子育て支援センター ☎20-5155
いずみ子育て支援センター ☎37-9077　こゆるぎ子育て支援センター ☎43-0251

●お産おしゃべりたいむ
助産師さんと一緒におしゃべりしましょう。
日 5月19日(月)13:30～15:00
場 マロニエ
定 10組
対 プレママから先輩ママまで

●赤ちゃんデー
6カ月までの乳児限定ひろばです。
日 ①5月15日(木)14:30～16:30
②5月22日(木)
❶10:15～12:00
❷13:45～15:45
※❶は上の子も参加可
場 ①おだぴよ②マロニエ

●ヨチヨチデー
7～11カ月の乳児限定ひろばです。
日 ①5月13日(火)13:45～15:45
②5月22日(木)14:30～16:30
③5月28日(水)10:00～12:00
場 ①マロニエ②おだぴよ③いずみ

●双子ちゃんデー
日 6月5日(木)10:00～11:30
場 おだぴよ

●とことこデー
1歳～1歳11カ月の幼児限定ひろばです。
日 6月12日(木)10:00～12:00
場 マロニエ

●離乳食・幼児食講座
日 5月21日(水)14:30～15:30
場 おだぴよ
定 10組

●ことりおはなし会
日 6月14日(土)10:30～11:30
場 おだぴよ

●論語素読の会
日 5月15日(木)11:00～11:30
場 おだぴよ

●専門職相談日
①保育コンシェルジュ
②心理相談
日 ①❶5月15日(木)
13:30～15:30
❷5月23日(金)
13:30～15:30
②5月19日(月)10:00～12:00
場 ①❶マロニエ❷いずみ
②おだぴよ
定 ①各4組②4組
※定員のあるイベントは、申込先着順です。参加希望の人は、各センターにお申し込みください。

こそだてカレンダー▲

各種相談

●市民相談〈5月〉 ID P32283 地域安全課 ☎33-1383

電話による予約について(一般相談は予約不要です)

※法律相談は相談日の**2週間前の日**の8:30から、行政書士相談は相談日**前日**の8:30～16:00、それ以外の相談は相談日**当日**の8:30から電話で受け付けます(先着順)。

※一般・心配ごと・法律は、祝・休日を除きます。

場 市役所2階地域安全課

一般相談	離婚、相続など、日常生活上の一般的な相談	月～金曜日	9:00～12:00 13:00～16:00
心配ごと	家庭や地域で困ったこと、悩み事などに関する相談	毎週月曜日	13:30～15:30 (受付14:00まで)
法律(予約制)	離婚、相続、多重債務などの法律に関する相談(予約は2週間前から)	毎週水曜日	13:30～16:00
人権擁護	嫌がらせ、名誉毀損(きそん)、プライバシーの侵害などに関する相談	13日(火)	13:30～15:30
司法書士	相続・贈与などの登記手続き、成年後見、遺言書の作成などに関する相談	8日(木)	13:30～15:30
税務	相続税・贈与税・譲渡に関する所得税などの税金に関する相談	20日(火)	13:30～15:30
行政	国・県・市への要望や苦情	15日(木)	13:30～15:30
宅地建物取引	不動産の売買など取引、賃貸借などに関する相談	22日(木)	13:30～15:30

場 マロニエ2階集会室202

行政書士	相続・遺言、成年後見、各種許認可申請などの作成・手続きに関する相談	17日(土)	14:00～16:00

●その他の相談

場 市役所各担当窓口

消費生活相談 ID P31297 消費生活センター(市役所2階地域安全課内) ☎33-1777	消費者トラブルでお困りの人(事業者は除く)からの相談をお受けします。相談にあたっての留意事項は、市ホームページをご覧ください。 日 月～金曜日(祝・休日を除く) 9:30～12:00、13:00～16:00
若者に関する相談 ID P10571 子ども若者支援課 ☎46-7292	社会生活や対人関係などについて悩む若者(30歳代まで)やその親からの相談をお受けします。 日 毎週月～金曜日(祝・休日を除く)9:00～17:00 場 おだわら子ども若者教育支援センター・はーもにぃ(久野195-1)
経営改善相談 ID P29883 産業政策課 ☎33-1757	各種制度の申請方法や経営計画・事業内容の見直しなど、中小企業診断士の資格を持つ専門家が市内の中小企業の相談を無料でお受けします。 日 毎週木曜日(祝・休日を除く)9:00～17:00 対 市内で事業を営む人または企業
女性相談 ID P11082 申込 人権・男女共同参画課 ☎33-1737	夫や親しい男性とのトラブル(DV)など、女性からの相談をお受けします(面談は予約制)。 日 月～金曜日(祝・休日を除く) 時 9:30～11:30、13:00～16:30
女性のためのキャリア相談 ID P31383 申込 人権・男女共同参画課 ☎33-1725	再就職や転職をしたいけど何から始めたらよいかわからないや、職場の人間関係などの悩みをキャリアコンサルタントと一緒に考えましょう。 日 月～金曜日(祝・休日を除く) 9:00～12:00、13:00～16:00 (対面・電話とも事前の予約が必要です)
生活困窮者自立支援相談 ID P18649 福祉政策課 ☎33-1892	社会に出るのが怖い、仕事の探し方が分からない、将来が不安など、生活や仕事でお困りの人の相談をお受けします(年齢制限はありません)。 日 月～金曜日(祝・休日を除く)8:30～17:00
空き家相談 ID P36513 都市政策課 ☎33-1307	空き家に関するさまざまな悩みに対し、専門家とも連携を図りワンストップで対応します。 日 月～金曜日(祝・休日を除く) 時 8:30～17:00

保健センターからのお知らせ

がん集団検診(申込制)

ID P26522 申込 健康づくり課 ☎47-4724 FAX47-0830

検診日	胃がん※	乳がん※	子宮頸(けい)がん
①6月11日(水)		○	○
② 16日(月)	○		
③ 22日(日)		○	○
④ 25日(水)	○		
⑤ 27日(金)		○	○
⑥7月3日(木)		○	○

場 ①②③保健センター、④小田原アリーナ、⑤マロニエ、⑥生涯学習センターけやき(市役所隣)

申 電話、はがき、ファクスまたは市ホームページ内の電子申請で(申込先着順)

※対象となる検診は5月下旬に届く受診券をご確認ください。

※乳がん検診は、マンモグラフィ併用検診(今年度40歳以上の偶数年になる女性・クーポン券をお持ちの人が対象)です。

※胃がん検診は、胃がんバリウム検診です。

※申し込みの受付開始は5月9日(金)からとなります。

関 健康づくり課

▲電子申請システム

みんなで市民体操「おだわら百彩」

ID P25379 申込 健康づくり課 ☎47-4724

小田原をイメージできる動きと、"なんば"の動きを取り入れた市民体操「おだわら百彩(ひゃくさい)」のレッスンをします。

日 5月21日(水)14:00～15:30

場 いそしぎ2階トレーニングルーム

定 15人程度・申込先着順

持 室内履き、飲み物、タオル

申 前日までに、電話で

※体操ができる服装でお越しください。

「すこやか健康コーナーおだわら」5・6月健康相談会

ID P23410 健康づくり課 ☎47-4723

血圧、身長、体重、体脂肪、握力は、いつでも測定できる他、相談日には、血管年齢、脳年齢、骨健康度が測定できます。また、測定結果などの相談を受け付けます。栄養相談日には減塩味噌汁の試飲(数量限定)や自宅の味噌汁をご持参いただくと塩分濃度測定ができます。

●健康相談日

日 5月8日(木)、6月16日(月)

●栄養相談日(要予約)

日 5月30日(金)、6月30日(月)

時 9:00～16:00

※減塩味噌汁提供(栄養相談日)10:00～13:00

場 保健センター1階

保健所の相談と検査

申込 小田原保健福祉事務所 ☎32-8000

●エイズ相談・検査

日 5月15日(木)9:00～11:00

●骨髄ドナー登録

日 6月3日(火)受け付け11:00から

●医師による精神保健福祉相談

日 5月20日(火)、6月3日(火)・12日(木)13:30～16:30

●医師による認知症相談

日 5月22日(木)13:30～16:30

●療育歯科相談

日 5月22日(木)9:00～15:30

場 小田原合同庁舎4階

申 各前日までに、電話で

休日・夜間急患診療カレンダー

場 保健センター 持 健康保険証

●休日診療(日中)

受付

8:30～11:30 (歯科9:00～)

13:00～15:30

	内科、小児科耳鼻咽喉科	眼科	歯科
5月11日(日)	○		○
18日(日)	○	○	○
25日(日)	○		○
6月1日(日)	○	○	○
8日(日)	○		○

●準夜間診療 ※内科・小児科のみ

受付

平日 19:00～22:00

土・日曜日、祝・休日 18:00～22:00

●連絡先

休日夜間急患診療所 ☎47-0823

休日急患歯科診療所 ☎47-0825

休日夜間急患薬局 ☎47-0826

●休日・夜間の急患への病院案内

かながわ救急相談センター ☎#7119

消防署 ☎49-0119

●毎日、夜間の急患診療

毎夜間・当直医の診療科と小児科の診療

市立病院 ☎34-3175

保存版　令和7年度版（令和７年４月１日現在）

市役所電話帳

市の窓口や公共施設などの電話帳です

市役所総合案内 33-1300　　守衛室（閉庁時） 33-1822

インターネットでは、知りたい情報、
最新の情報がいつでも手に入ります。

市ホームページ　　地図情報　　防災、防犯、安心・安全情報

・市外局番がないものは（0465）です。

・施設名称の横にある丸数字と【　】内の番号は、生活関連施設マップ上の位置です。

市役所の電話番号

広報広聴室…… 33-1261

企画部
企画政策課…… 33-1253
職員課…… 33-1241
コンプライアンス推進課…… 33-1891
政策調整課…… 33-1379
情報システム課…… 33-1264

総務部
総務課…… 33-1291
財政課…… 33-1312
資産経営課…… 33-1322
契約検査課…… 33-1323
市税総務課…… 33-1345
市民税課…… 33-1351
資産税課…… 33-1361

市民部
地域政策課…… 33-1457
地域安全課…… 33-1396
人権・男女共同参画課…… 33-1725
戸籍住民課…… 33-1386

防災部
防災対策課…… 33-1855

文化部
文化政策課…… 33-1707
文化財課…… 33-1717

環境部
環境政策課…… 33-1472
ゼロカーボン推進課…… 33-1426
環境保護課…… 33-1481

福祉健康部
福祉政策課…… 33-1861
生活援護課…… 33-1463
高齢介護課…… 33-1841
障がい福祉課…… 33-1467
保険課…… 33-1845

子ども若者部
子育て政策課…… 33-1874
保育課…… 33-1451
青少年課…… 33-1723

経済部
産業政策課…… 33-1555
商業振興課…… 33-1511
観光課…… 33-1521
農政課…… 33-1494

都市部
都市政策課…… 33-1251
都市計画課…… 33-1571
地域交通課…… 33-1405
建築指導課…… 33-1433
開発審査課…… 33-1442

建設部
建設政策課…… 33-1531
国県事業推進課…… 33-1527
土木管理課…… 33-1542
道水路整備課…… 33-1645
みどり公園課…… 33-1583
建築課…… 33-1553

出納室…… 33-1631

教育委員会教育部
教育総務課…… 33-1671
保健給食課…… 33-1691
教育指導課…… 33-1684

選挙管理委員会
事務局…… 33-1742

監査
事務局…… 33-1769

農業委員会
事務局…… 33-1748

市議会
議会総務課…… 33-1761

市の出先機関・施設など①

消防本部
消防本部・小田原消防署（代表）❶【F・G-6】…… 49-4410
南町分署…… 23-1251
荻窪出張所…… 34-4024
栢山出張所…… 37-4192
成田出張所…… 37-0119
*市内の署所のみを表示しています。

上下水道局 ②【F-7】
料金センター…… 41-1211
経営総務課…… 41-1202
給排水業務課…… 41-1636
水道整備課…… 41-1222
下水道整備課…… 41-1629
浄水管理課…… 41-1242

●毎週火曜日の窓口延長（19:00まで）について　ID P24759

戸籍住民課	転入・転出・転居の手続き、戸籍の届け出、各種証明書発行、印鑑登録 ※即日で印鑑登録ができるのは、本人がマイナンバーカードや運転免許証など官公署発行の顔写真入りの身分証明書をお持ちいただいた場合、または保証人の自筆・登録印による所定の保証書により申請する場合に限ります。
保険課	国民健康保険加入・脱退の手続き、国民健康保険料の納付、国民年金の加入手続き、後期高齢者医療保険の届け出受付・保険料の納付など

●窓口延長の日に、届け出などの手続きをする場合の注意点

※住民基本台帳ネットワークシステムによる住民票広域交付サービス、広域証明発行サービスの手続きはできません。マイナンバーカードの交付手続きについては戸籍住民課にお問い合わせください。

※他市町村に確認が必要な手続きは、後日、再度お越しいただかなければ受理できない場合があります。

市の出先機関・施設など②

窓口コーナー
アークロード市民窓口③【J-12】 …… 24-3731

タウンセンター・住民窓口
川東タウンセンターマロニエ④【F-6】
（貸室・案内所）…… 47-1515
マロニエ住民窓口④【F-6】…… 47-7000
城北タウンセンターいずみ⑤【D-5】
（貸室・案内所）…… 37-9111
いずみ住民窓口⑤【D-5】 37-1711
橘タウンセンターこゆるぎ⑥【H-9】
（貸室・案内所）…… 43-0200
こゆるぎ住民窓口⑥【H-9】… 43-0111

その他の市の施設
おだわらイノベーションラボ⑦【J-12】
…… 080-4429-6253
小田原競輪場（事業課） ⑧【J-11】
…… 23-1101
サンサンヒルズ小田原⑨【E-2】… 23-8603
※仮予約…… 24-4251
おだわら市民交流センター UMECO⑩【J-11】
…… 24-6611
小田原三の丸ホール⑪【K-11】… 20-4152
生涯学習課⑫【F-4】…… 33-1721
生涯学習センターけやき⑫【F-4】
…… 35-5300
生涯学習センター国府津学習館⑬【G-7】
…… 48-2035
郷土文化館⑭【K-11】…… 23-1377
松永記念館⑮【F-2】…… 22-3635
尊徳記念館⑯【C-6】…… 36-2381
旧松本剛吉別邸⑰【K-11】… 20-5693
皆春荘⑱【F-3】…… 20-5485
清閑亭（小田原別邸料理清閑亭）⑲【K-11】
…… 050-1809-2213
豊島邸（豊島鰻寮 一月庵）⑳【K-12】
…… 050-3623-2102
中央図書館（かもめ）㉑【F-5】… 49-7800
小田原駅東口図書館㉒【J-12】… 20-5577
小田原文学館㉓【G-3】…… 22-9881
スポーツ課㉔【D-5】…… 38-1148
小田原アリーナ㉔【D-5】… 38-1144
城山陸上競技場㉕【J-11】… 22-3549
城山庭球場㉖【J-11】…… 22-9908
城内弓道場㉗【J-11】…… 24-3709
酒匂川スポーツ広場㉘【G-5】… 35-3977
小田原テニスガーデン㉙【D-5】
…… 37-4711
酒匂川左岸サイクリング場㉚【G-5】
…… 47-6743
御幸の浜プール㉛【K-11】… 22-6080
斎場㉜【C-3】…… 34-4909
扇町クリーンセンター㉝【E-5】… 34-0598
環境事業センター㉞【C-3】… 34-7325
社会福祉センター㉟【E-4】… 34-3225
前羽福祉館㊱【H-8】
…… 33-1863（福祉政策課）
下中老人憩の家㊲【G-9】
…… 33-1863（福祉政策課）
いそしぎ㊳【G-5】…… 49-2330

◆地域包括支援センター
しろやま㊴【J-12】…… 23-8115
はくおう㊵【G-4】…… 34-7611
じょうなん㊶【G-2】…… 24-5601
はくさん㊷【E-4】…… 66-3066
ひがしとみず㊸【D-5】… 39-5551
とみず㊹【D-5】…… 44-4900
さくらい㊺【B-6】…… 20-3371
さかわ こやわた・ふじみ㊻【F-6】
…… 47-9300
しもふなか㊼【G-6】…… 48-1101
とよかわ・かみふなか㊽【E-6】
…… 38-4441
そが・しもそが・こうづ㊾【E-7】
…… 42-1374
たちばな㊿【G-9】…… 44-1102
おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー(51)【E-4】
…… 35-5258
片浦診療所(51)【L-13】…… 29-0012
健康づくり課(38)【G-5】…… 47-0828
保健センター(38)【G-5】…… 47-1231

◆子育て支援センター
おだぴよ(22)【J-12】…… 20-5155
マロニエ④【F-6】…… 48-8698
いずみ⑤【D-5】…… 37-9077
こゆるぎ⑥【H-9】…… 43-0251
ファミリー・サポート・センター(52)【K-11】
…… 070-1396-1537
おだわら子ども若者教育支援センターはーもにぃ(53)【E-4】
子ども若者支援課…… 46-6763
教育指導課…… 46-6034
障がい児通園施設つくしんぼ教室分園(53)【E-4】
…… 46-6571
教育相談指導学級しろやま教室(53)【E-4】
…… 46-6121
障がい児通園施設つくしんぼ教室本園(55)【E-4】
…… 34-3226
スポーツ会館(54)【K-11】… 23-2465
HaRuNe小田原(55)【J-12】… 23-1150
小田原宿なりわい交流館(56)【K-11】
…… 20-0515
小田原市観光交流センター(57)【K-11】
…… 46-8403
小田原駅観光案内所(58)【J-12】
…… 22-2339
早川臨時観光案内所(59)【G-2】… 25-4890
梅の里センター(60)【E-7】… 42-5321
曽我みのり館(61)【D-7】…… 42-5320
いこいの森(62)【E-2】…… 24-3785
青果市場管理事務所(63)【G-6】… 48-1551
水産海浜課(64)【G-2】…… 22-9227
漁港の駅 TOTOCO小田原(65)【G-2】
…… 20-6336
小田原城総合管理事務所(66)【K-11】
…… 23-1373
小田原城天守閣(67)【J-11】… 22-3818
小田原城歴史見聞館（NINJA館）(68)【K-11】
…… 22-3818
小田原駅東口駐車場⑩【J-11】… 24-7007
栄町駐車場(69)【K-12】…… 24-7007
上府中公園小田原球場(70)【D-7】
…… 42-5511
小田原こどもの森公園わんぱくらんど(71)【E-2】
…… 24-3189
小田原フラワーガーデン(72)【C-4】… 34-2814
教育相談指導学級マロニエ教室④【F-6】
…… 45-1188
市立病院(73)【E-4】…… 34-3175
多古しらさぎ会館(74)【E-5】… 35-0174
下水道コミュニティーホールかるがも(75)【F-5】
…… 47-0575

●コンビニ・郵便局交付サービスで取得できる証明書
- **住民票の写し**
  本人・同一世帯の人のものに限ります。記載事項証明書・除票は取れません。
- **印鑑登録証明書**
  本人のものに限ります。
- **戸籍の全部・個人事項証明書**
  本人・同一戸籍の人の現在戸籍に限ります。
- **戸籍の附票の写し**
  本人・同一戸籍の人の現在戸籍の附票に限ります。
- **市県民税の課税・非課税証明書**
  本人のものに限ります。

※詳しくは、戸籍住民課（33-1386）まで

※施設名称の横にある丸数字と【 】内の番号は、生活関連施設マップ上の位置です。

市立の学校・保育所・幼稚園

保育所
下曽我【E-7】…… 42-0951
曽我【C-7】…… 42-2852
豊川【E-6】…… 36-4754
早川【G-2】…… 22-2710
桜井【B-6】…… 36-0710

幼稚園
酒匂【G-6】…… 47-3661
東富水【D-5】…… 36-3606
下中【G-9】…… 43-0612
矢作【E-6】…… 48-4515
報徳【C-5】…… 37-0585

小学校
三の丸【K-11・G-3】…… 22-5164
新玉【K-12・G-4】…… 22-5167
足柄【E-4】…… 34-1314
芦子【F-4】…… 34-8244
大窪【F-2】…… 22-1309
早川【F-2】…… 22-4892
山王【G-4】…… 35-2654
久野【D-4】…… 35-3530
富水【D-5】…… 36-3291
町田【G-4】…… 34-5290
下府中【F-6】…… 47-3364
桜井【B-6】…… 36-0451
千代【E-7】…… 42-1650
下曽我【E-7】…… 42-1607
国府津【G-7】…… 48-1777
酒匂【G-6】…… 47-3660
片浦【L-13】…… 29-0250
曽我【C-7】…… 42-2278
東富水【D-5】…… 36-3236
前羽【H-8】…… 43-0331
下中【G-9】…… 43-0610
矢作【E-6】…… 48-1286
報徳【C-5】…… 37-2800
豊川【E-6】…… 36-8551
富士見【G-5】…… 48-7116

中学校
城山【J-11・F-3】…… 34-0209
白鷗【G-5】…… 34-1736
白山【E-4】…… 34-9295
城南【F-3】…… 22-0274
鴨宮【F-6】…… 47-3361
千代【E-7】…… 42-1640
国府津【G-7】…… 47-9148
酒匂【G-5】…… 47-3344
泉【D-5】…… 36-3440
橘【H-9】…… 43-0250
城北【B-6】…… 36-9518

国・県・その他の機関

小田原警察署…… 32-0110
小田原税務署…… 35-4511
法務局西湘二宮支局… 0463-70-1102
小田原年金事務所…… 22-1391
小田原労働基準監督署…… 22-7151
ハローワーク小田原…… 23-8609
県小田原合同庁舎…… 32-8000
県足柄上合同庁舎…… 83-5111
県西土木事務所小田原土木センター
…… 34-4141
扇町水再生センター…… 32-2911
酒匂水再生センター…… 48-8315
県立生命の星・地球博物館… 21-1515
県立おだわら諏訪の原公園… 34-0404
県立西湘スポーツセンター… 48-2650
小田原箱根商工会議所…… 23-1811
小田原市体育協会…… 38-3310
小田原市観光協会…… 20-4192
小田原市森林組合…… 35-2706
小田原市事業協会…… 23-4470
小田原市シルバー人材センター
…… 49-2333
歯科二次診療所…… 48-6775
南足柄市役所…… 74-2111
中井町役場…… 81-1111
大井町役場…… 83-1311
松田町役場…… 83-1221
山北町役場…… 75-1122
開成町役場…… 83-2331
箱根町役場…… 0460-85-7111
真鶴町役場…… 68-1131
湯河原町役場…… 63-2111

医療機関の案内（平日・昼間）

小田原医師会地域医療連携室 47-0833

受付：月～土曜日 9:00～12:00、13:00～17:00（日曜日、祝・休日、年末年始（12月29日～1月3日）休み）
https://www.odawara.kanagawa.med.or.jp/
上記受付時間外は、かながわ救急相談センター（#7119）にて受診可能な医療機関をご案内しています。

- 医療機関の診療時間、休診日の案内
- かかりつけ医、介護保険の主治医、在宅医療の相談
- 各種健康診断、検査、予防接種実施医療機関の案内
- 医師による電話医療相談（事前に電話してください）

急病のとき（休日・夜間）

◎まず、かかりつけの医師に相談しましょう

休日・夜間急患診療所（保健センター１階）

	診療科目	診察日	受付時間
夜間診療	内科 小児科	●平日	19:00～22:00
		●土・日曜日、祝・休日、年末年始（12月29日～1月3日）	18:00～22:00
休日診療	内科 小児科 耳鼻咽喉科 歯科	●日曜日、祝・休日 ●年末年始（12月29日～1月3日） ※歯科は8月14日～16日も診療を行います。	8:30～11:30 （歯科9:00～） 13:00～15:30
	眼科	最新の広報小田原をご覧ください。	

47-0823（休日夜間急患診療所）
47-0825（休日急患歯科診療所）
47-0826（休日夜間急患薬局）

※外科系の診療は行っていません。

運営／小田原医師会
小田原歯科医師会
小田原薬剤師会

小田原市立病院での夜間診療 34-3175

毎夜間、当直医の診療科・小児科の診療を行いますので、事前にお問い合わせください。
※他院からの紹介状がない場合、初診時選定療養費がかかる場合があります。

休日、夜間の病院案内

休日（日曜日、祝・休日、年末年始（12月29日～1月3日））の昼間と毎夜間に10病院のうち2病院が順番で担当し、内科系・外科系の診療を行っていますのでお問い合わせください。
#7119 かながわ救急相談センター　または　49-0119 市消防本部

救急車を呼ぶか迷ったら、かながわ救急相談センターへ（#7119）

急な病気やけがで、救急車を呼ぶべきかなどの判断に迷った際に、ダイヤル「#7119」に電話いただくと、24時間365日、看護師などが相談に対応します。
（直通ダイヤル）045-232-7119または045-523-7119

※救急時には 119 番へ通報を

生活関連 施設マップ

★マップ上の丸数字は、「市の出先機関・施設など」の施設名称の横にある番号です。

保存版 市役所電話帳
〈広報小田原2025年5月号〉